

令和 5 年度 調査研究報告書

**「子どもたちの『夢と希望』『ふくい愛』を育む教育を推進
するための校長の役割Ⅱ」**

福 井 県 小 学 校 長 会
福井県小学校長会調査研究委員会

は じ め に

福井県小学校長会長 田中 範継

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが、令和5年5月8日から5類に移行されました。それに伴い、各学校ではこれまで我慢してきた様々な活動が再開されるようになってきました。それらは、単にコロナ前の形に戻すだけではなく、新たな価値観や社会の変化に応じた新しい令和型の教育活動として展開されています。特に今年度はその転換期でもあり、今後の小学校教育の在り方を左右する大切な年でもあります。

今後しばらくは様々な創意工夫が大切になる日々が続くことが予想されます。皆さんで知恵をいっしょに乗り越えていきたいものです。

教員の働き方改革については、6月の骨太の方針案閣議決定、8月の中教審緊急提言により、これまで挙げられてきた内容が今後3年間で実現に向かう様相を呈しています。一方、学校現場では様々な業務改善を講じてきておりやや手詰まり感がつぶやかれる中ではありますが、教職員自身が自分事として働き方を見直し、日々の生活の充実や心身の健康を維持することによって教職人生を豊かにし、笑顔で子どもたちの前に立ち続けることができるよう、今後も業務改善を進めていくことが必要になっています。

さて、今年度も調査研究委員会のご尽力と会員のご協力により、調査研究報告書「子どもたちの『夢と希望』『ふくい愛』を育む教育を推進するための校長の役割Ⅱ」が作成されました。本報告書は、全連小と連携した調査項目に本県会員の要望に基づく独自の調査項目を加え、我々校長が何を優先し、どのように対応しようとしているのか、何を強く要望しているのかが明らかにされています。また、まとめられた調査報告書の内容は、前年度と比較調査を行い、併せて全国との比較も加えています。このことにより、学校経営上の今日的課題がより明確になっています。本報告書では、設問毎に調査結果を基に考察が加えられており、それらの考察はなるほどと思うものばかりで、日々の学校経営の方向性を示してくれるものとなっています。

私たち校長は、組織の総力を挙げて課題解決に努めるとともに、積極的に政策提言を進め、もって県民・国民の信頼に応える必要があります。本報告書の調査結果を踏まえ、校長として現状を深く認識し、教育改革の動向を的確に把握しながら、魅力的なリーダーシップを発揮し、確かな計画と実行力をもって教育成果をあげていかなければなりません。そのために、校長は自らの使命を自覚し、志高く学び続け、権限と責任のもとに、未来社会を創造する力を身につけた日本人の育成を志向して、活力ある学校・信頼に応える学校づくりに努め、本県の教育がさらに充実したものとなるよう舵取りをしなければならないと考えています。

最後になりましたが、本調査研究報告書の発行にあたり、調査項目の設定、膨大な調査結果の集計、整理、分析、報告書の執筆に取り組んでいただいた調査研究委員各位、並びに調査にご協力いただきました県下各小学校長の皆様、関係各位に心よりお礼を申し上げます。



目 次

はじめに	福井県小学校長会長	田中 範継
1 研究の概要		1
2 調査結果		
◇ 調査項目・内容		
調査Ⅰ 県民の信託に応える小学校教育の在り方等に関する課題		
①学校運営上の重視事項		2
②より実効性の高い学校評価にするための課題		3
調査Ⅱ 教員の資質・能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題		
③教員の資質・能力の向上を図るための取組内容		4
④子ども一人一人と向き合う環境を作り、さらなる教育効果を上げるための重要事項		5
調査Ⅲ 少人数学級の推進，外国語科・外国語活動への対応等，新たな教育改革・教育施策に関する諸課題		
⑤重く受け止めている教育改革や教育施策		6
⑥教育改革や教育施策を推進する上での課題		7
調査Ⅳ 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題		
⑦教育課程編成に当たっての重視事項		8
⑧教育課程の編成に関する課題		9
調査Ⅴ 管理職の職能に関する研修の課題		
⑨校長自ら取り組むべき研修課題		10
⑩「危機意識・危機管理」上の課題		11
⑪教職員の意識改革のための必要事項		12
調査Ⅵ 特別支援教育の推進に関する課題		
⑫教員に必要と考える特別支援教育に関する専門性		13
⑬実施している校内研修の内容		13
⑭校長に必要と考える特別支援教育に関する専門性の内容		14
調査Ⅶ 児童の問題行動等に対する生徒指導推進上の課題		
⑮いじめ防止のための取組		15
⑯不登校の予防や支援に向けての対応		16
調査Ⅷ 今日的な課題に即応した学校づくりに関する課題		
⑰働き方改革において力を入れなければならない（入れたい）こと		17
⑱さらなる働き方改革（業務改善）を進めるための取組（自由記述）		18
⑲地域等と連携・協働したふるさと教育を進めるための課題		19
⑳地域等と連携・協働したふるさと教育の取組（自由記述）		20
㉑GIGAスクール構想推進におけるタブレット活用上の課題		23
3 まとめ		24
○ 令和5年度福井県小学校長会調査研究委員名列		29

1 研究の概要

■調査研究委員会活動方針

これからの社会は、society5.0の実現に向けて急速に変化するとともに、グローバル化・少子高齢化・人口減少社会を迎え、労働構造も大きく変わっていくことになる。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、人々の生活・行動・考え方・価値観なども大きく変化し、学校教育に及ぼした影響も少なくない。

このような激しく変化する社会の中で、小学校教育においては、持続可能な社会の担い手の育成が求められている。子どもたちの新たな価値を創造し、社会を生き抜く力を身につけるために、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力や人間性」といった三つの力をバランスよく育む教育を実現していかなければならない。

さらに小学校では、英語教育の拡充・強化や「GIGAスクール構想」の推進によるグローバル化に対応できる人材の育成、いじめ等問題行動の防止に向けた人権教育と道徳の教科化、質の高い教育活動を実現するための教職員の資質能力の向上、特別支援教育の充実、教師が子どもたちと向き合う時間の確保など対応すべき重要課題が山積している。

このような状況の中、本県においても「一人一人の個性が輝く、ふくいの未来を担う人づくり～子どもたちの『夢と希望』『ふくい愛』を育む教育の推進～」を基本理念とする「福井県教育振興基本計画」が策定されており、ふるさと福井への誇りと愛着をもち、自ら学び考え行動する力を育む教育が求められている。

県内各小学校において、校長は現状を深く認識し、教育改革の動向を的確に把握しながら、リーダーシップを発揮し、確かな計画と実行力をもって教育成果をあげていかなければならない。

本委員会でも今日的な学校教育の課題、学校経営上の諸問題など社会の変化に即応した学校の取組について調査研究し、対策に資することとする。

■調査研究内容

- 1 全国連合小学校長会令和4年度研究紀要より項目を抜粋して調査研究を行う。令和5年度福井県のデータと、令和4年度における福井県のデータならびに全国連合小学校長会「研究紀要」のデータを比較した調査研究を行う。
- 2 会員からの要望による調査項目について、追加して調査研究を行う。
- 3 福井県全体の調査研究をもとに、各郡市の課題や諸問題について調査研究を行う。

■調査研究テーマ

「子どもたちの『夢と希望』『ふくい愛』を育む教育を推進するための校長の役割Ⅱ」

■調査項目

- 1 県民の信託に応える小学校教育の在り方等に関する課題
- 2 教員の資質・能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題
- 3 少人数学級の推進、外国語科・外国語活動への対応等、新たな教育改革・教育施策に関する諸課題
- 4 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題
- 5 管理職の職能に関する課題
- 6 特別支援教育の推進に関する課題
- 7 児童の問題行動などに対する生徒指導推進上の課題
- 8 今日的な課題に即応した学校づくりに関する課題

■調査対象・方法

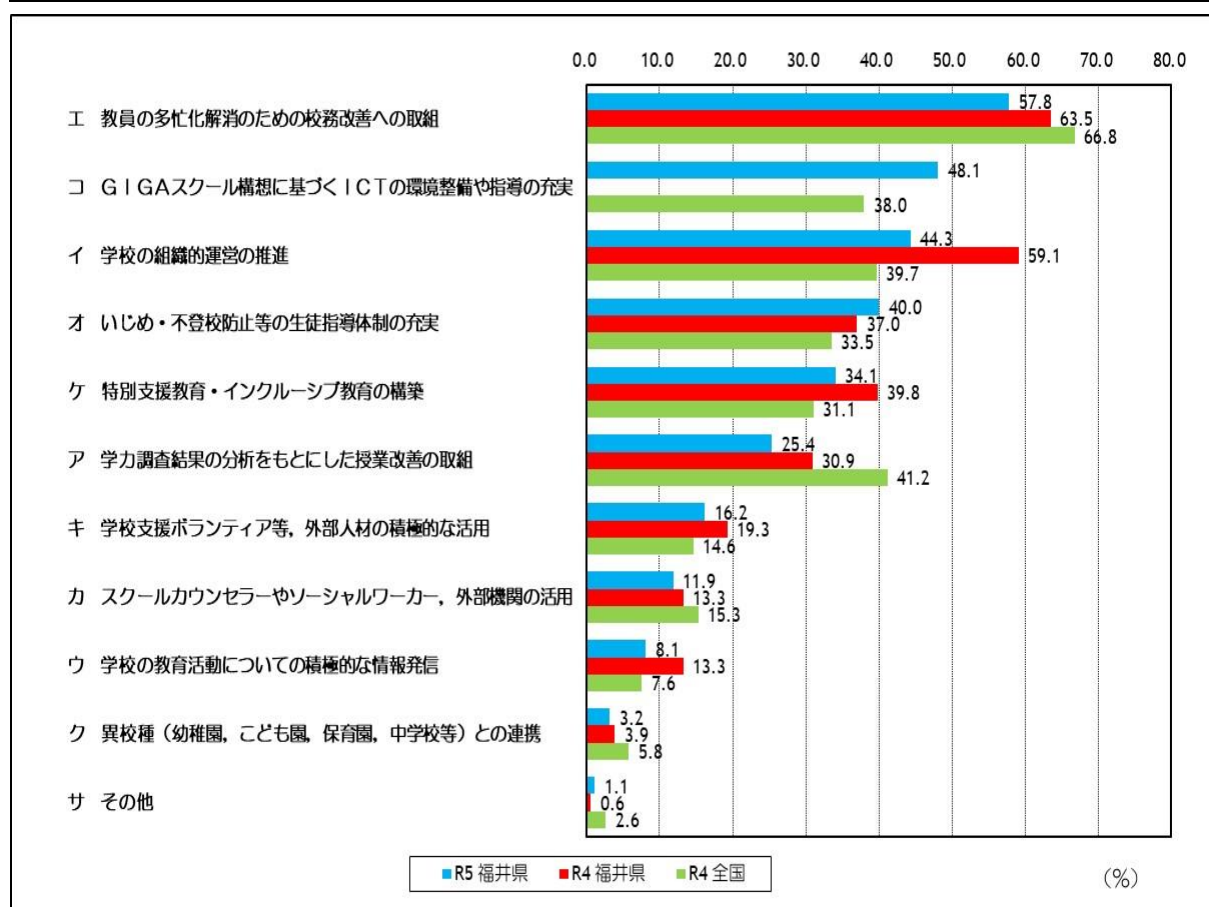
- 1 調査対象 福井県全小学校 185校〔国立1校・市町立184校〕
- 2 調査期間 令和5年6月1日～6月30日
- 3 調査方法 質問紙による回答〔各設問の選択数は、全国連合小学校長会調査と同数〕

調査Ⅰ 県民の信託に応える小学校教育の在り方等に関する課題

問1

教育改革が進む中、小学校教育の改善・充実のために、教育課程の編成・実施や学校運営など特に重視していかなければならないことは何ですか。

(3つ以内を選択)



[考察]

「教員の多忙化解消のための校務改善への取組」が、令和3年度、令和4年度に引き続き第1位となった。令和3年度、令和4年度とも、63%台であったが、令和5年度は57.8%に減少している。働き方改革の推進に向けた取組を通して、教職員の意識改革が進んだ結果とも受け取れる。しかし、その反面、学校の抱える課題は、多様化・複雑化しており、校務改善と教育の質の維持・向上との両立に苦慮している結果とも捉えられる。徐々に増加している項目が「いじめ・不登校防止等の生徒指導体制の充実」である。令和2年度福井県調査では25.1%、令和3年度30.8%、令和4年度37.0%、令和5年度は40.0%となった。全国調査でもこの項目は、令和2年度27.1%、令和3年度29.6%、令和4年度33.5%と年々増加している。令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が明らかになり、新型コロナウイルス感染症の影響による家庭など生活環境の変化や、子どもたちの行動などへの影響が指摘され、学校でも、未然防止・早期発見・早期対応など、よりきめ細かな対応を強く意識している結果と受け取ることができる。

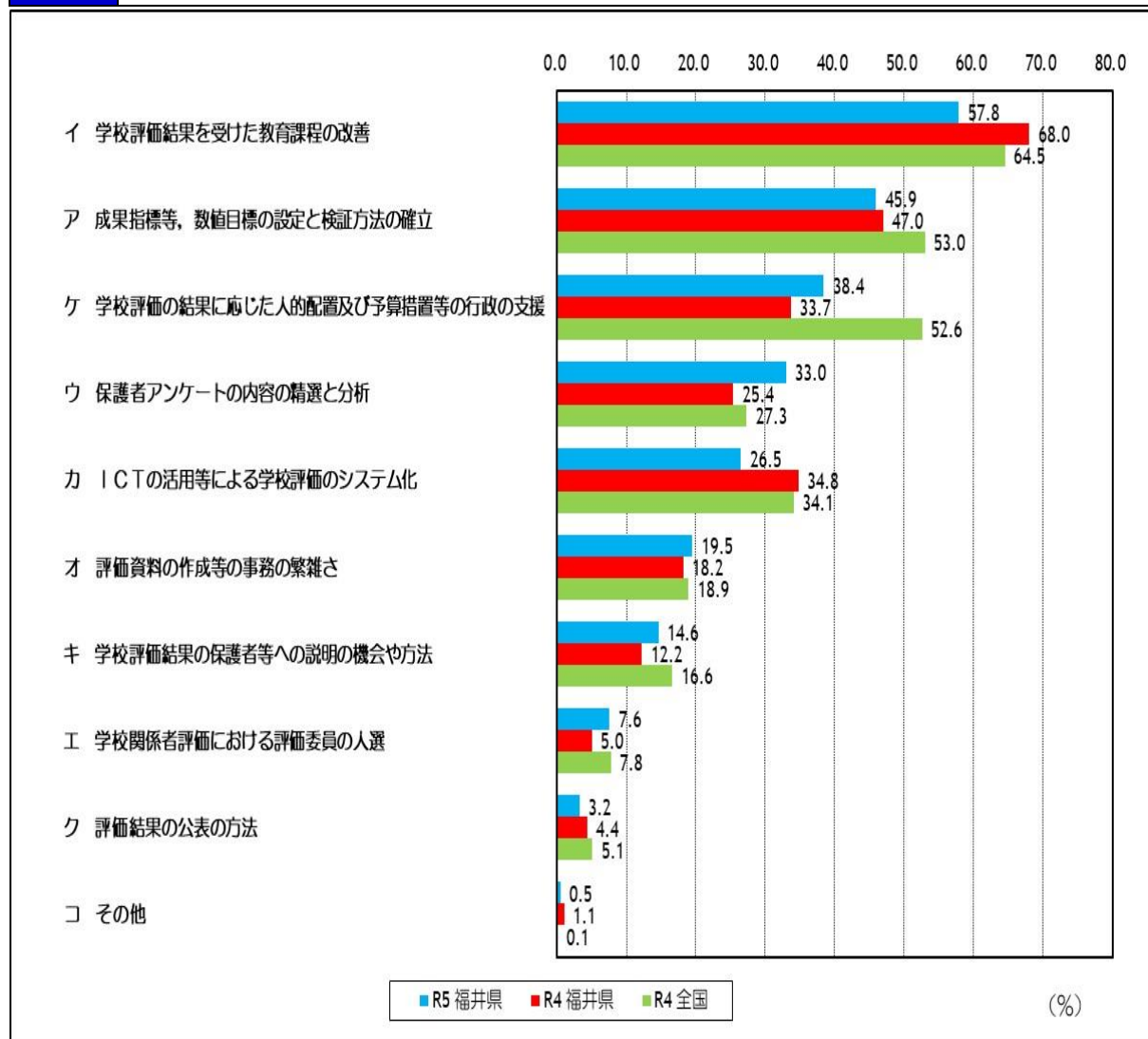
「学力調査結果の分析をもとにした授業改善の取組」は全国第2位であるが、福井県は第6位である。福井県では全国学力・学習状況調査の結果や問題を分析し、授業改善に生かす検証改善サイクルが早くから確立されている結果と受け取ることができる。

令和5年度から福井県調査で新たな選択肢として追加された「GIGAスクール構想に基づくICTの環境整備や指導の充実」が48.1%と高い割合を示し第2位となった。全国調査でも、「新型コロナウイルス感染防止など危機管理の徹底」に替わり選択肢として追加された令和3年度に第2位となっている。

調査Ⅰ 県民の信託に応える小学校教育の在り方等に関する課題

問2

より実効性の高い学校評価にするため、課題になっていることは何ですか。
(3つ以内を選択)



[考察]

例年上位を占める「学校評価結果を受けた教育課程の改善」は 57.8%、「成果指標等、数値目標の設定と検証方法の確立」は 45.9%と、令和 5 年度も高い割合となった。この傾向は全国の結果と同様である。しかし、どちらも令和 4 年度に比べて割合は減少しており、特に「学校評価結果を受けた教育課程の改善」が令和 4 年度の 68.0%と比べると 10 ポイント以上減少していることは注目に値する。次に高い数値を示した項目は、「学校評価の結果に応じた人的配置及び予算措置等の行政の支援」の 38.4%、「保護者アンケートの内容の精選と分析」の 33.0%であるが、こちらは令和 4 年度に比べ、割合は増加している。新たな学校課題が増加する中、学校では、学校評価を活用した PDCA サイクルを確立しつつ、継続的に学校評価を改善しようと、強く意識していることがうかがえる。さらに実効性の高い学校評価にするための、改善の方向性を示唆しているとも捉えられる。

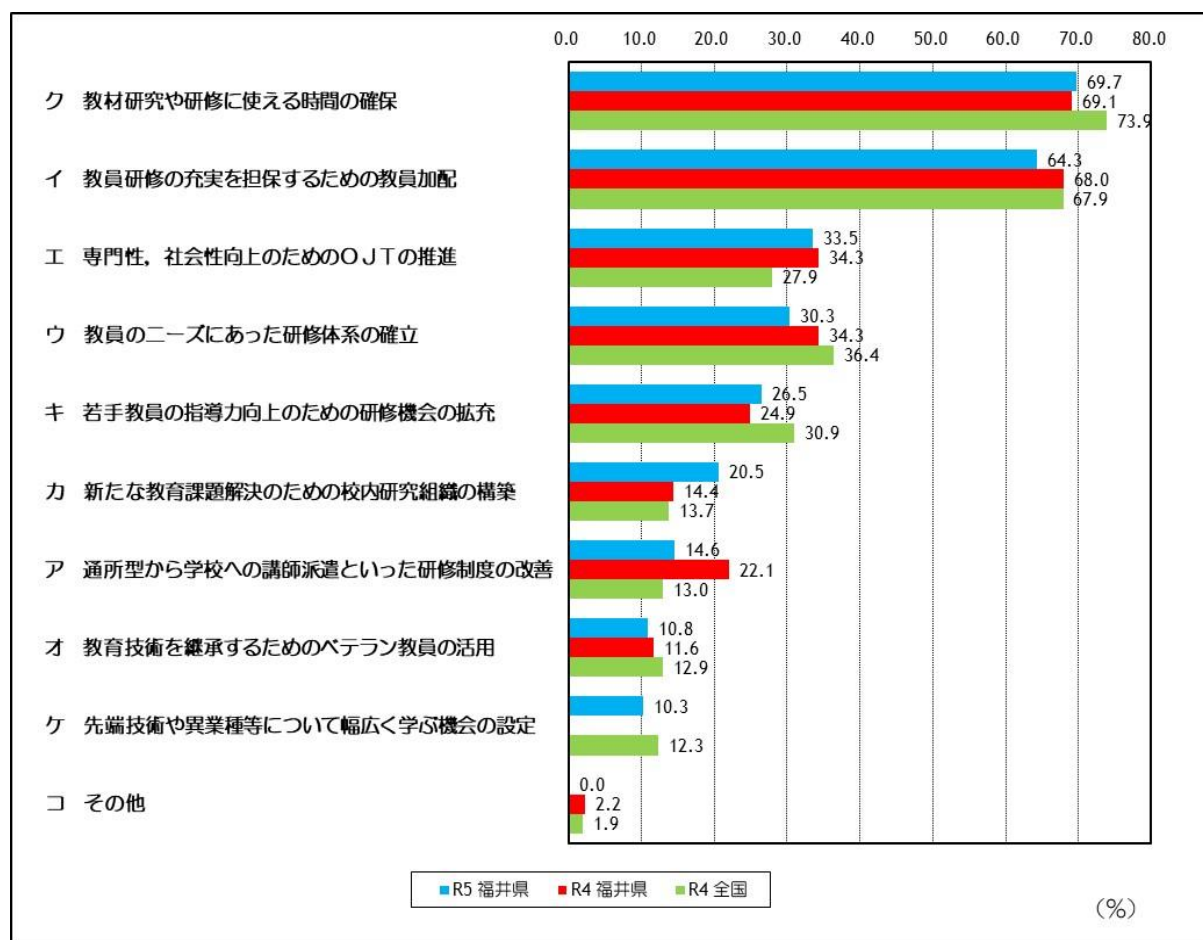
「ICT の活用等による学校評価のシステム化」は、令和 3 年度調査では、全国・福井県とも令和 2 年度を大きく上回る 45%程度の割合であったが、令和 4 年度には 30%台に戻り、令和 5 年度福井県調査では 26.5%となった。ICT 環境が整備され学校評価のシステム化が進んだ結果と考えられるが、今後、さらなる好事例が情報共有され、学校評価事務の効率化が進むことを期待したい。

調査Ⅱ 教員の資質・能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題

問3

教員の資質・能力向上のためには、どのような取組が必要だと考えますか。

(3つ以内を選択)



[考察]

令和4年度同様、第1位となっている回答はクの「教材研究や研修に使える時間の確保」で令和4年度より0.6%増え、69.7%となっている。これは、教職員が教材研究や研修の重要性をしっかりと認識していること、また、限られた時間の中でその他の業務をこなした上での教材研究や研修の時間を見いだすことが難しいことなどが考えられる。

第2位は、イの「教員研修の充実を担保するための教員加配」が64.3%となり、令和4年度より3.7%減っている。クの教材研究や研修の必要性が高いポイント数となっているだけに、それを取り組むための職員数の不足を強く感じるからだと考えられる。充実した教育活動を行うためにも人的配置が最大の課題といえる。

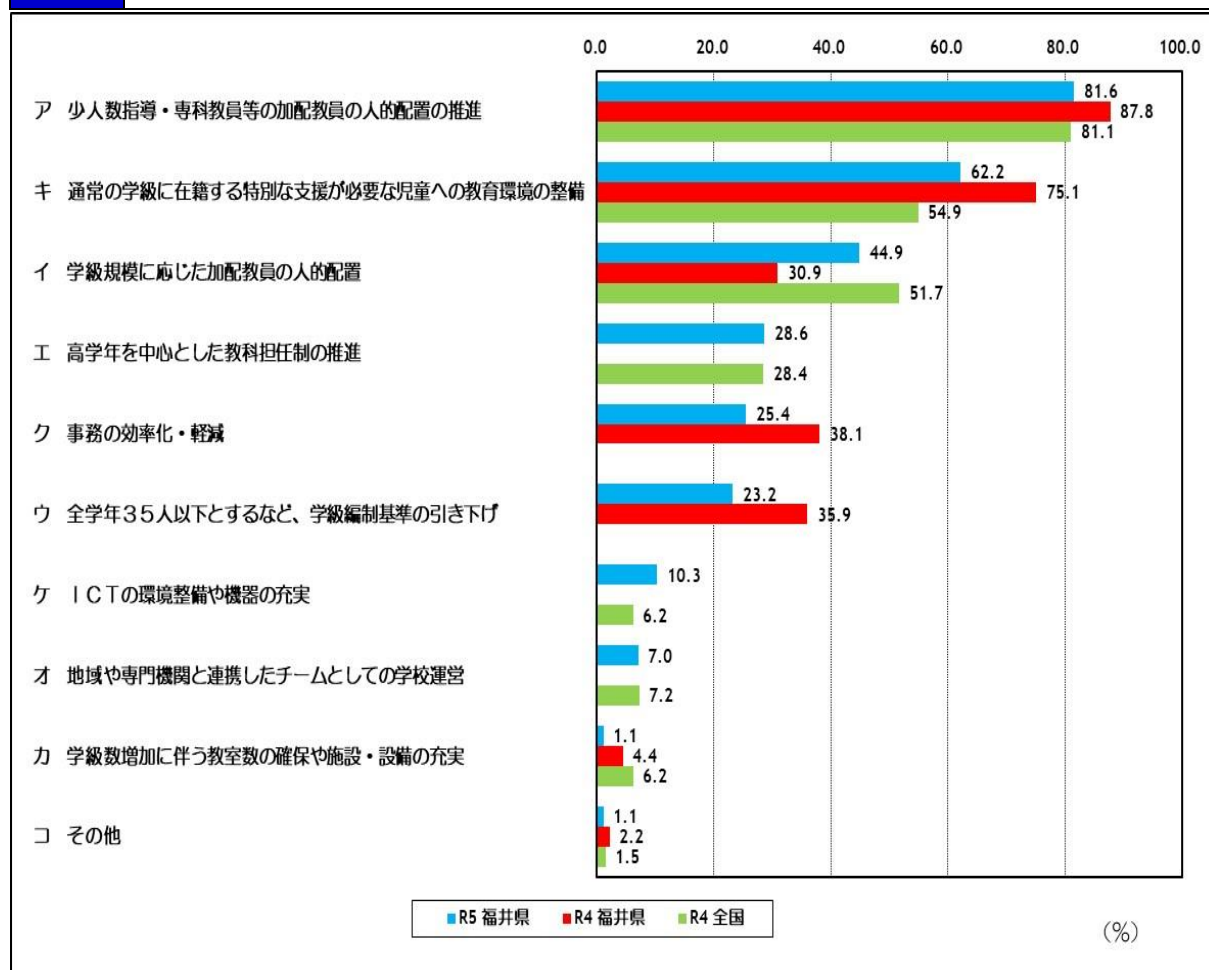
第3位がエの「専門性、社会性向上のためのOJTの推進」、第4位がウの「教員のニーズにあった研修体系の確立」、第5位がキの「若手教員の指導力向上のための研修機会の拡充」となっている。これは学校現場において、若手教員の割合が増え、中堅教員の割合が減っている中、教員の力量を向上していくことの重要性を感じている表れだといえる。さらに、アやオで講師派遣やベテラン教員の活用などが挙げられていることから、様々な変化による適切な対応が迫られている学校現場において、より質の高い教育の体制の必要性がうかがえる。

最後に、今年度から質問項目に加えた「先端技術や異業種等について幅広く学ぶ機会の設定」は10.3%となっており、ICT教育や社会情勢の変化によって増加することも予想され、今後の動向を注視する必要がある。

調査Ⅱ 教員の資質・能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題

問4

教員が児童一人一人に向き合う環境をつくり、さらなる教育効果を上げるためにはどのようなことが重要ですか。（3つ以内を選択）



[考察]

第1位はアの「少人数指導・専科教員等の加配教員の人的配置の推進」で令和4年度より、6.2%減の81.6%、第2位は、キの「通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童への教育環境の整備」で令和4年度より12.9%減の62.2%でとなっている。いずれも令和4年度よりポイント数が減っているが、令和5年度の項目に、最近の課題となりそうなエやケやオの項目を設けたことによる分散も考えられる。これらのことも考えると、いずれも高い数値を示しており、教育効果を上げるための重要な課題と考えられる。

さらに、第3位はイの「学級規模に応じた加配教員の人的配置」、第4位はエの「高学年を中心とした教科担任制の推進」、第6位はウの「全学年35人以下とするなど、学級編制の引き下げ」が挙げられ、第1位のアと第2位のキも含めて、人的な整備に関わる項目であり、学校現場の職員の人手不足が喫緊の課題といえる。また、個別に配慮が必要な子どもへの支援や多様化する子どもたちへの適切な指導、各教科の専門的な知識と技能を必要とする学習指導など幅広い人材の確保の必要性もうかがえる。

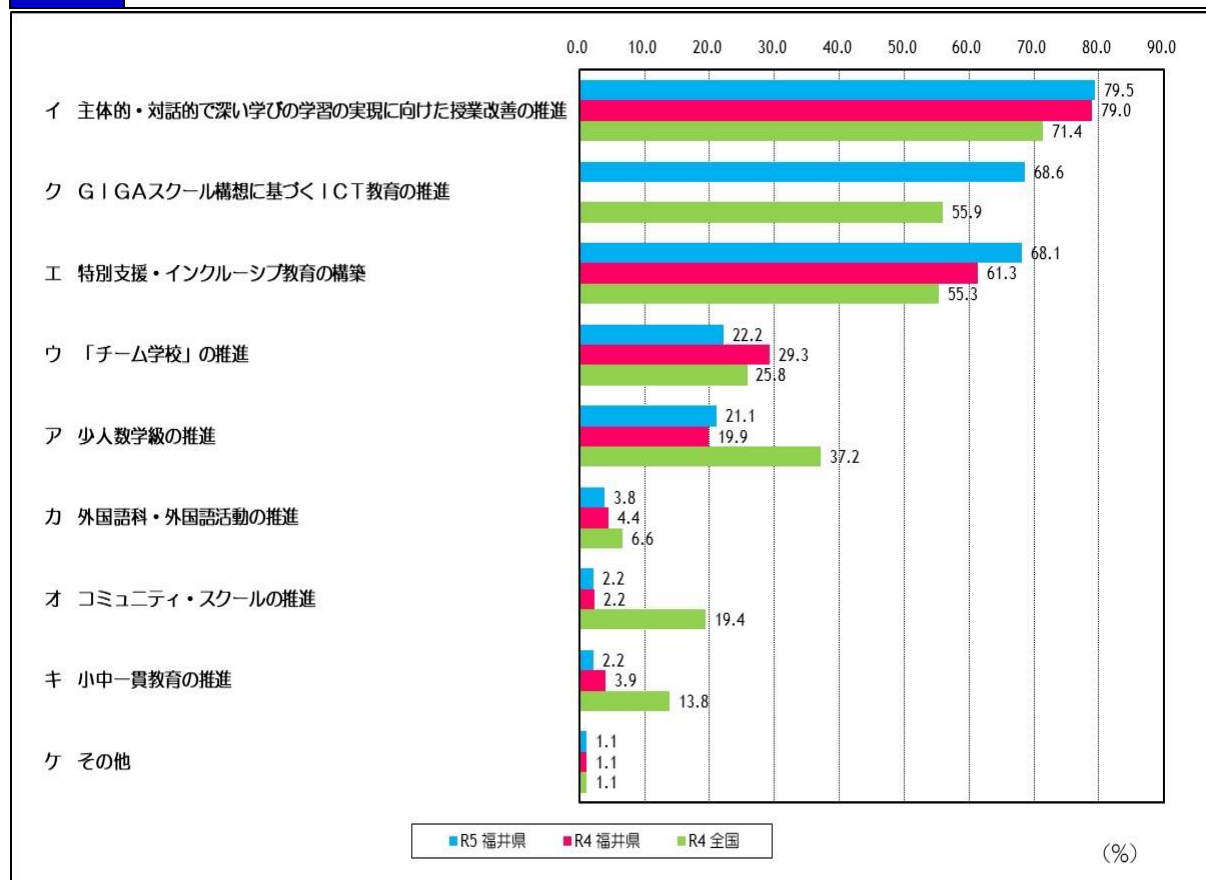
第5位はクの「事務の効率化・軽減」で25.4%となっており、令和4年度より12.7%減っている。これは、本県における働き方改革の一環の業務改善が推進されていることがうかがえる。

以上のことから、教員が児童一人一人に向き合う環境をつくり、さらなる教育効果を上げるためには、人的不足を解決することが最大の課題といえる。

調査Ⅲ 少人数学級の推進，外国語科・外国語活動への対応等，新たな教育改革・教育施策に関する諸課題

問5

新たな教育改革・教育施策のうち，今後，学校現場として対応するうえで，重く受け止めていることは何ですか。（3つ以内を選択）



[考察]

第1位であった「主体的・対話的で深い学びの学習の実現に向けた授業改善の推進」は令和4年度も1位であり，依然として喫緊の最重要課題と捉えられている。個別最適な学びと協働的な学びの実現など，これまでの一斉指導の常識にとらわれない，大きな変革を伴った授業改善の推進を図らなければならないことによるものともいえる。

第2位の「GIGA スクール構想に基づく ICT 教育の推進」(R4 は「ICT を活用した教育・プログラミング教育の推進」61.9%で2位)も，引き続き重要な課題と捉えられている。現場では本格的な取組が始まって3年目を迎えたことにより，効果的な実践例の積み重ねが進んでいる状況もうかがえ，当初ほどの混乱や抵抗感は少なくなっている。とはいえアプリのアップデートに伴うトラブルなど，指導者も子どもたちも新たな知見を学び続ける姿勢が求められている。個別最適な学びや協働的な学び，また誰一人取り残さない学校教育の実現には GIGA 端末の活用が効果を発揮する側面もあり，今後も重要課題であり続けるのではないだろうか。

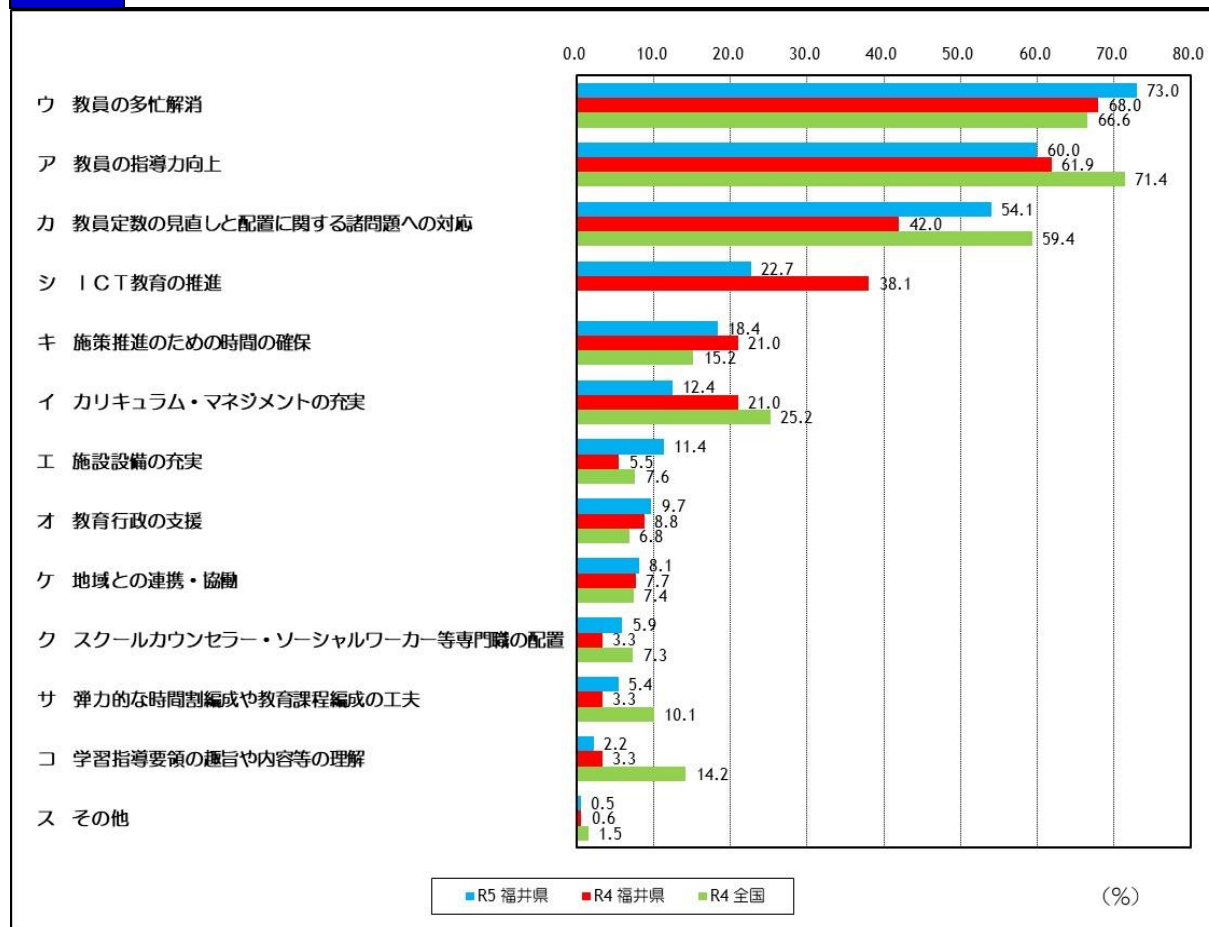
「特別支援・インクルーシブ教育の構築」も令和4年同様に高水準(68.1%)での第3位となっている。その割合は年々増加(R3…55.7%，R4…61.3%，R5…68.1%)しており，特別な支援を要する子どもたちに対する理解が進むとともに，通常学級に在籍する子どもたちの多様性を尊重したインクルーシブ教育の推進について意識が高まってきているといえる。

ここまでの項目と第4位以下の項目は大きく差が開いており，全国の数値と比べても低い項目が目立つ。「チーム学校の推進」は同僚性が高いといわれる福井県の学校教育の良さが，「少人数学級の推進」や「外国語科・外国語活動の推進」は県独自に進めてきた先進的な施策の成果が，それぞれに表れた結果ではないかと推測される。

調査Ⅲ 少人数学級の推進，外国語科・外国語活動への対応等，新たな教育改革・教育施策に関する諸課題

問6

新たな教育改革・教育施策を推進するうえで，課題になっていることは何ですか。（3つ以内を選択）



[考察]

「教員の多忙解消」は73.0%，「教員の指導力向上」は60.0%となっており，令和4年度同様の水準で高い割合を占めている。特に多忙解消については，現場の感覚として，数値以上にまだまだ解消されていないと感じることが多いのではないだろうか。抜本的な改革として大幅な業務量の削減や人的配置の推進が必要であるといえる。また，教員の指導力については，経験の浅い教員だけでなく中堅以降の教員に対しても，主体的・対話的で深い学びの実現など，新たな授業指導力が求められることもある。どの年代のどの教員に対しても課題となる項目といえる。

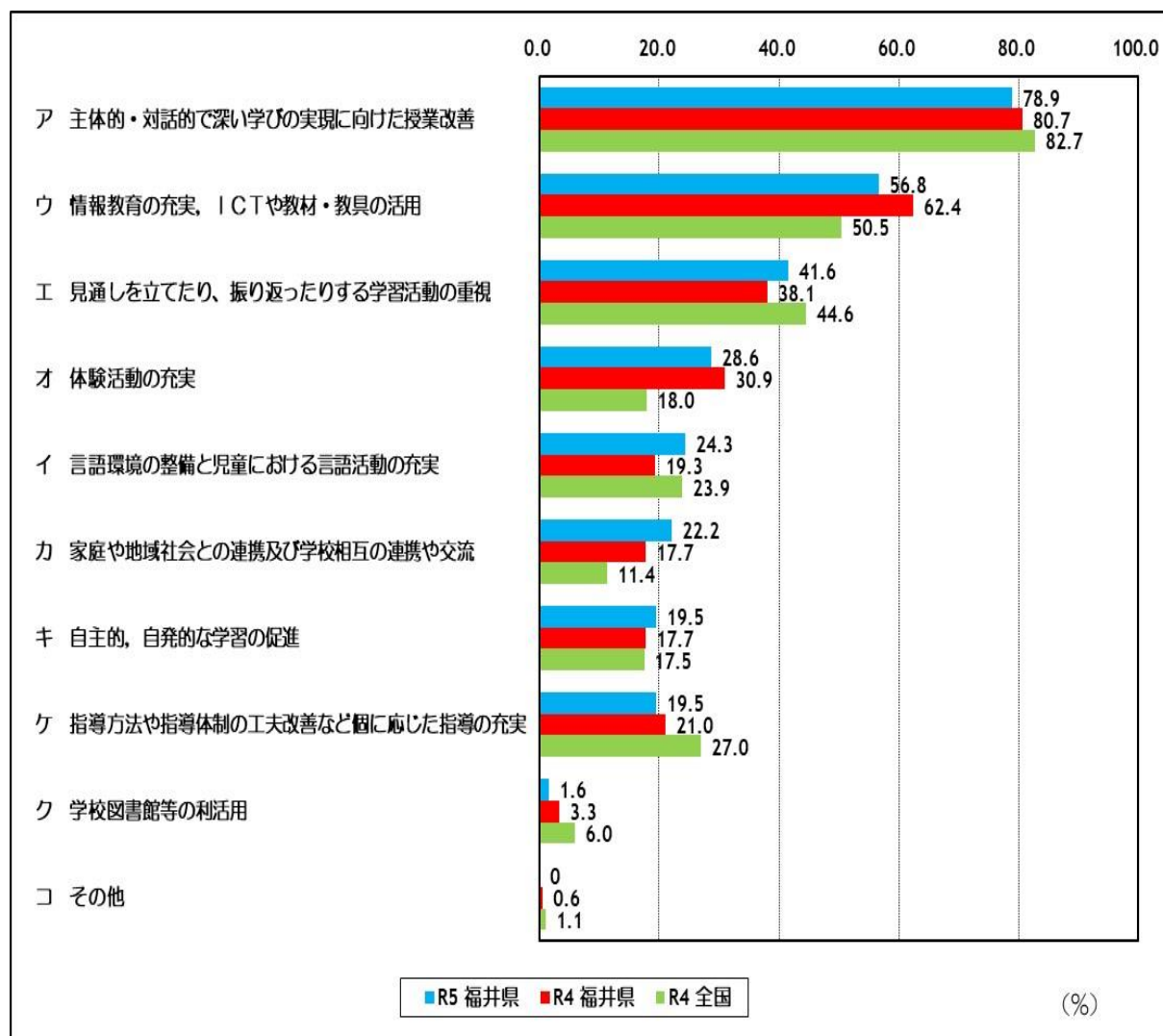
3番目は「教員定数の見直しと配置に関する諸問題への対応」の54.1%で，ここ3年で割合が大きく増加（R3…33.5%，R4…42.0%，R5…54.1%）している。全国調査でも高い割合の項目であるが，福井県においても志願者の減少や代替教職員の確保が困難な状況が見られ，現場においても多忙化の一因ともなっている。今後も喫緊の重要課題として困難な状況が続くと考えられ，教育行政とも連携して取り組む必要がある。

令和4年度までに比べ大きく減少したのが4番目の「ICT教育の推進」である。（R3…45.4%，R4…38.1%，R5…22.7%）GIGAスクール構想が始まり3年目を迎え，端末を使いこなすスキルが，教員・児童ともに高まってきている。また効果的な活用について実践を重ねてきたことにより当初の抵抗感も減少してきている。GIGA 端末を活用した授業が，徐々に当たり前の風景になってきていることの表れともいえる。

調査Ⅳ 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題

問7

あなたの学校では、学習指導の充実を図るために、教育課程の編成に当たって、どのようなことを重視していますか。（3つ以内を選択）



[考察]

結果は、令和4、5年度順位が変わらず、第1位「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」、第2位「情報教育の充実、ICTや教材・教具の活用」、第3位「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視」であった。これらは、全国の結果も同様である。

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」については、78.9%と高い数値であり、学習指導の充実のためには、不可欠なことが分かる。また、連続1位ということから、毎年真摯に取り組んでいるが、さらに、よりよいものを求めて取り組んでいることが考えられる。

「情報教育の充実、ICTや教材・教具の活用」については、56.8%と半数以上であるが、令和4年度より5.8%下がっている。教職員の熱心な情報教育の研究により、ある程度、ICT利活用法が出来上がってきているのかもしれない。しかし、日々、変化していく世の中であるので、常に研究していくことは不可欠であろう。

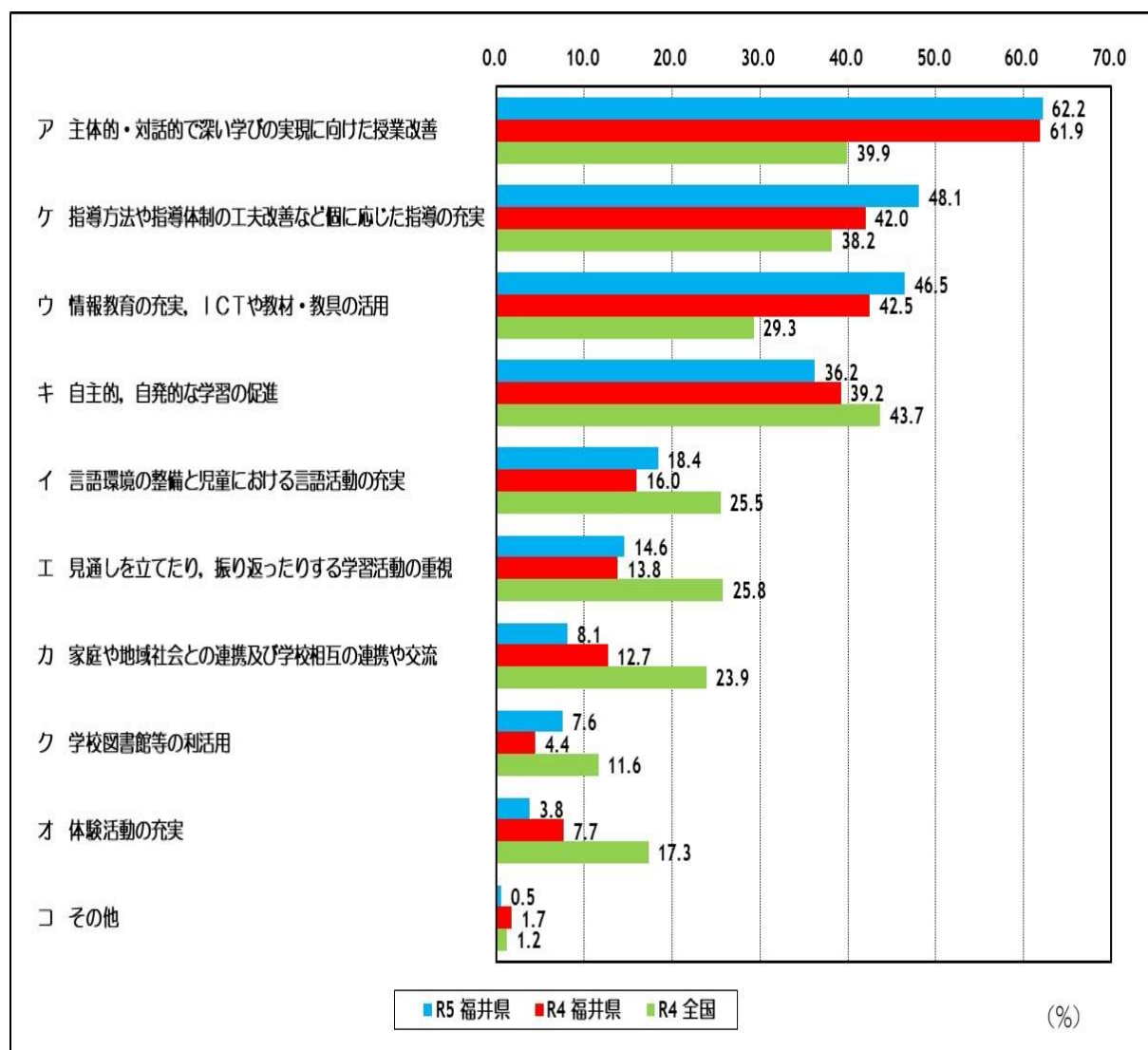
「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視」については、41.6%で令和4年度より3.5%高くなっている。各学校において、「見通し・振り返り」の学習活動は日々の授業展開の中で「当たり前」のことでと捉えられるようになったと推測する。

調査Ⅳ 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題

問8

あなたの学校で、学習指導の充実を図るために、教育課程編成の工夫・改善を行っても、なおどのようなことが課題となっていますか。

(3つ以内を選択)



[考察]

令和4年度と同様、第1位は「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」で62.2%だった。第2位は令和4年度3位であった「指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実」であり、6.1%高くなっている。第3位は令和4年度2位であった「情報教育の充実、ICTや教材・教具の活用」であり、4%高くなっている。

問7の結果と合わせて考えてみると、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を重視して日々取り組んでいるが、まだまだ課題があることが分かる。また、「指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実」が高くなっていることから、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、常に課題意識を持ちながら実践していることが考えられる。さらに、ICTを活用した「令和の日本型学校教育」の実現に向けて真摯に取り組んでいることがうかがえる。

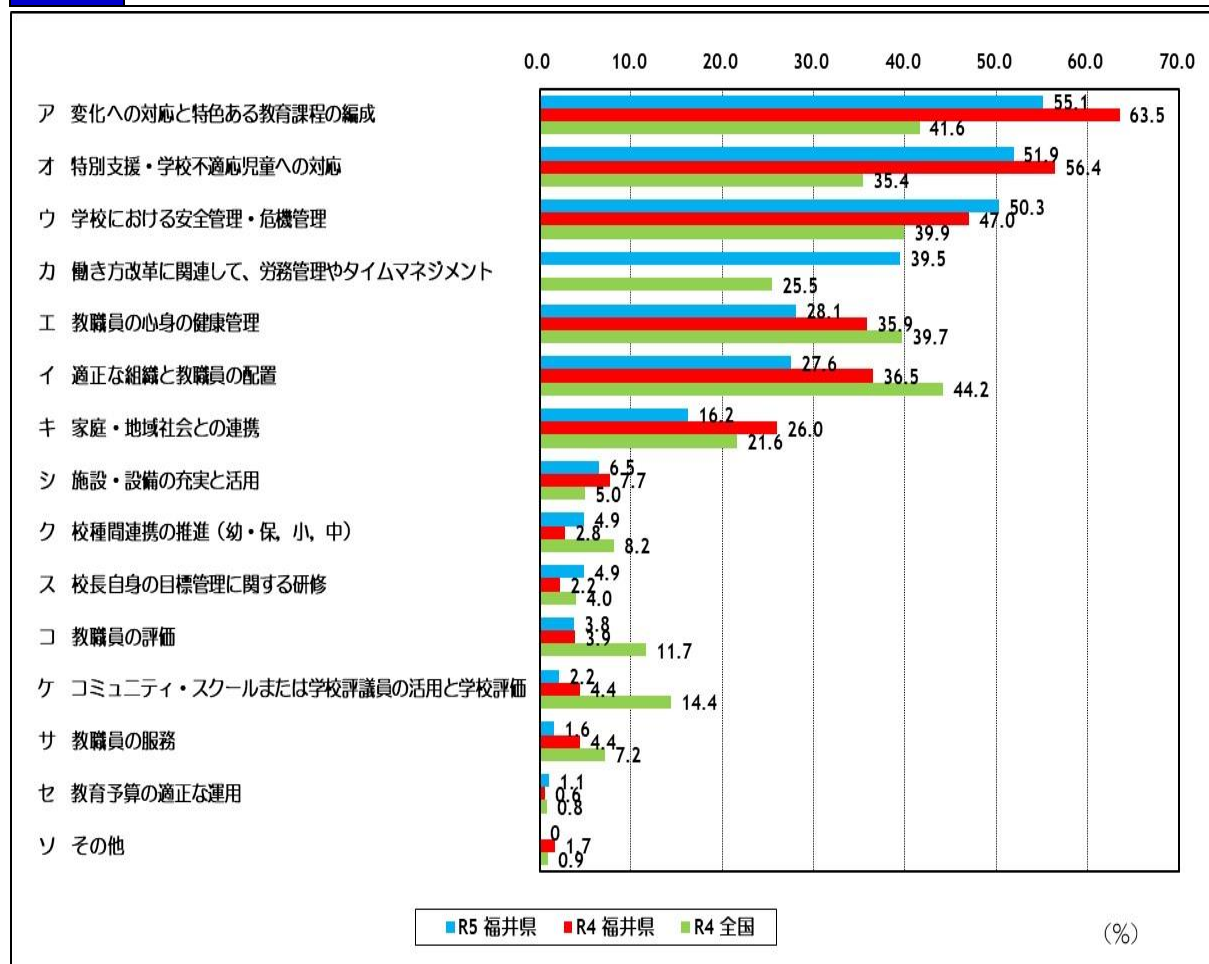
「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視」については、問7では第3位であり学習指導の充実を図るために重視されているが、問8の課題としては第6位であるので良好に進められていると考えられる。

調査Ⅴ 管理職の職能に関する課題

問9

校長として、自校の学校経営上自ら取り組むべき課題は何ですか。

(3つ選択)



[考察]

学校経営上自ら取り組むべき課題について、令和5年度において50%を超える上位3項目は、「ア 変化への対応と特色ある教育課程の編成」55.1%、「オ 特別支援・学校不適応児童への対応」51.9%、「ウ 学校における安全管理・危機管理」50.3%である。この3項目は令和3年からのデータをみてもいずれも上位を占めており全国平均と比較しても10%以上の数値が出ており近年の傾向といえる。

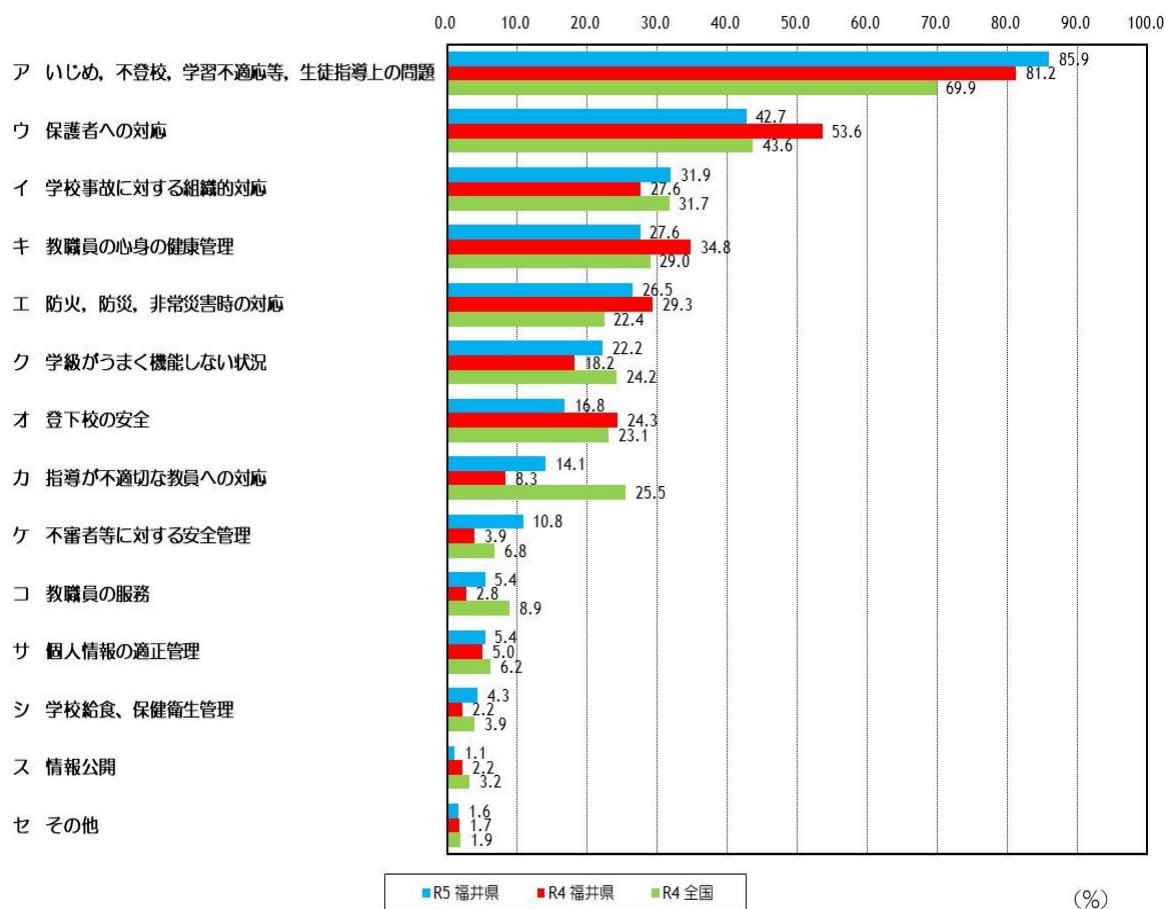
アについては新しい学力観の定着にあたり、特にGIGAスクール構想の推進が各学校に求められている現在、その運用について模索が続いている現状がある。オについては各学校の特別支援学級の運営や一定数存在する不登校児童対応のために組織的対応を行っている中で、一人一人の児童を丁寧に見取り、適切な指導助言を行っていくための手立てを日々実践、研究している姿が浮かび上がってくる。ウの安全管理・危機管理についてはコロナ禍における蔓延防止のための取組に注力した結果であろう。

一方で研修課題としてパーセンテージが大きく減ったのが、「エ 教職員の心身の健康管理」と「イ 適正な組織と教職員の配置」の項目で、令和4年度と比較すると福井県で8%程度減少、全国に対しては14%程度低い結果となっている。また、その他の項目で外部と関係についての選択肢についての意識が低くなっている。ただし今回新設された「カ 働き方改革に関して、労務管理やタイムマネジメント」の設問については、全国に比べて14%多い。以上のことから令和5年度は、コロナの分類変更、条件緩和から教育活動が活発化することが予想されたために、各学校内部において行事についての事前検討が行われ、教員の負担軽減のための取組がなされていると推察される。

調査Ⅴ 管理職の職能に関する課題

問 10

校長として、自校における「危機意識・危機管理」を考えると、どのようなことが大きな課題ですか。（3つ選択）



[考察]

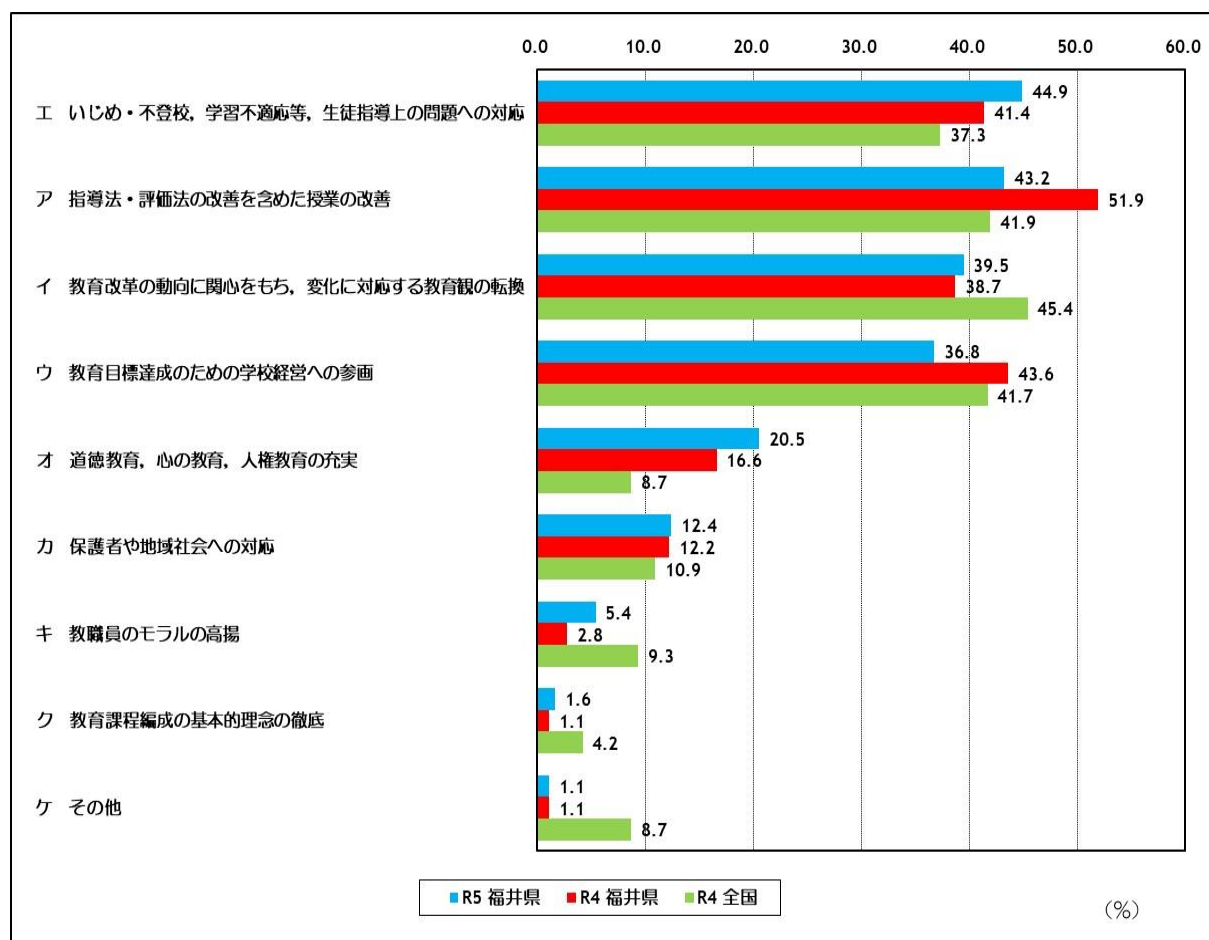
自校において危機意識・危機管理を考えるとの大きな課題について令和5年度において50%を超える項目は「ア いじめ, 不登校, 学習不適應など, 生徒指導上の問題」85.9%である。この数値は令和4年度よりも4.7%上昇していて、他の項目の2倍以上であり、全国と比較しても16%多い結果となっている。最近の報道などをみても、重大案件に発展し社会問題として扱われているいじめ案件などが散見される。学校運営にあたって所属児童の状況把握は大切である。福井県においては、これまでも各種アンケートなどを活用しながら、児童の心のケアに努めてきており、今後もいじめの未然防止や個別対応などきめ細やかな対策や指導を継続していこうとする意思が反映されていると考えられる。加えて児童一人一人の学習権を保証するために組織的対応を行うなど今後も引き続き重要な課題として取り組んでいく必要がある。「ウ 保護者への対応」については令和5年度の5月8日にコロナの分類変更, 条件緩和が実施されて以降, 関連の問い合わせなどが減少してきており, それがパーセント減少に反映されたと推察される。

また, 全体的な傾向として福井県は令和3年以降の上位5項目は順位の上下はあれども項目は変わらないことが本県の特徴といえる。全国では「カ 指導が不適切な教員への対応」が上位5つに入ってくるが, 本県はその状態にはない。このことに関しては教職員研修システムが功を奏しているのではないかと推察されるが, 一方では福井県においても不祥事案件が発生している。加えて, 本県においても教員の年齢構成が変化し若手教員の比率増加する局面に入ることも鑑みて, 各学校における研修などにも力を入れていく必要性が高まるものと予想する。

調査Ⅴ 管理職の職能に関する課題

問 11

校長として、学校経営上、教職員の意識改革を図るための方策として、主にどのようなことを通して行っていますか。（2つ選択）



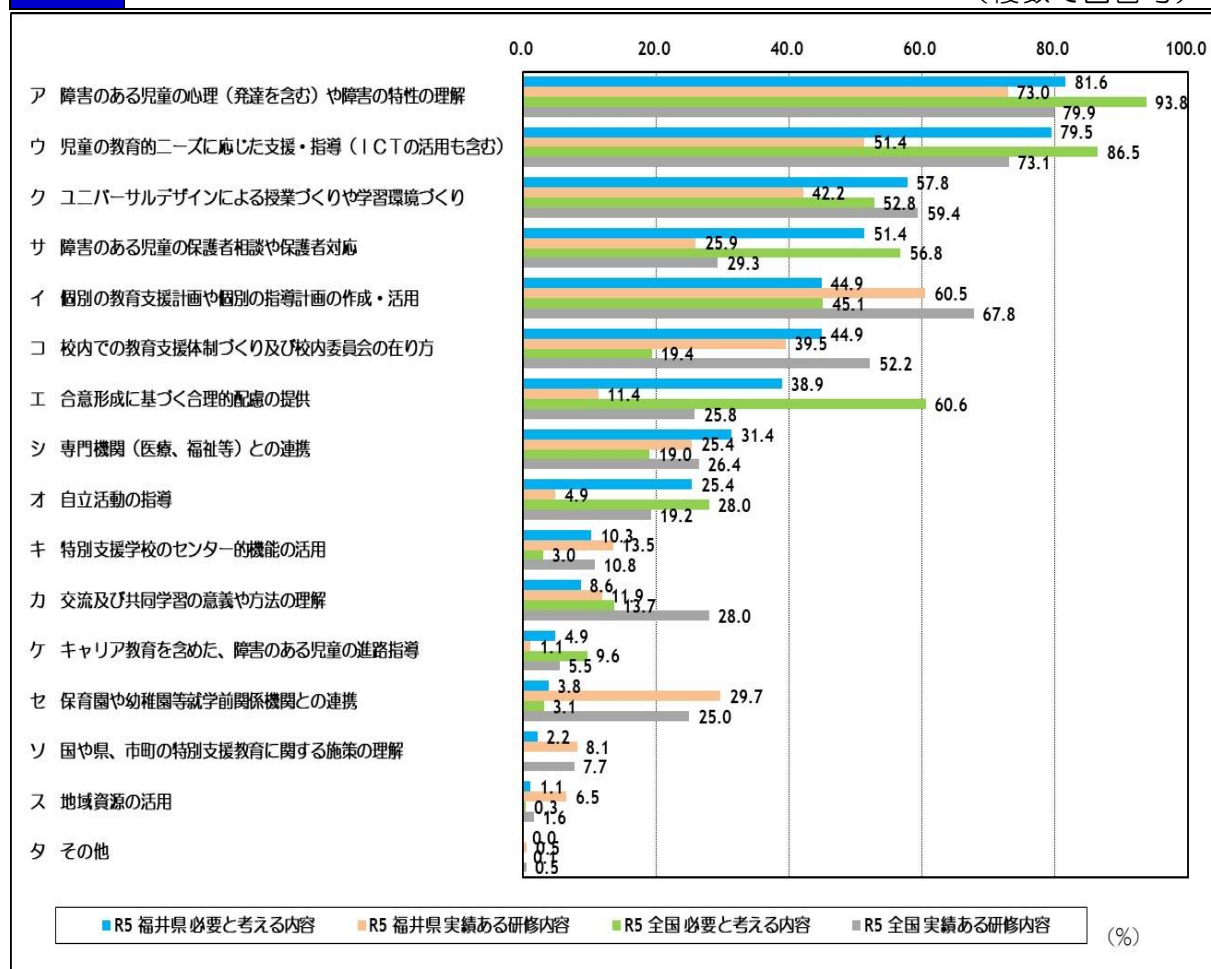
[考察]

校長が行っている学校経営上、教職員の意識改革を図るための方策として令和5年度において35%を超える項目は、「エ いじめ、不登校、学習不適應など、生徒指導上の問題」44.9%、「ア 指導法・評価法の改善を含めた授業の改善」43.2%、「イ 教育改革の動向に関心をもち、変化に対応する教育観の転換」39.5%、「ウ 教育目標達成のための学校経営への参画」36.8%の4項目である。福井県は全国の傾向と類似しており、令和3年度以降その傾向は変わらない。その中で令和5年度の特徴は、エの生徒指導上の問題への対応が令和3年、4年度3位から1位に上昇したことである。これは【問10】の結果ともリンクしており、各学校において、いじめ、不登校、学習不適應など生徒指導上の問題が喫緊の課題となっていることが見て取れる。多様な児童に対して一律な指導では限界があり、同じ手法がとれない場合はいくらでもあるだろう。加えて経験不足の若手教員が単独で対応することを避け、成長したミドルリーダーを中心に据えた集団指導体制を構築するためにも校長の指導力が重要である。また、教員の指導力という視点では毎年の人事異動で多くのベテラン教師の大量退職と新規採用者の増加を想定しておく必要がある。

一方、アの授業の改善については令和3年度・4年度と2年連続で50%越えの1位だったが、令和5年度初めて40%台に下がった。これは福井県としていち早く教育改革に取り組み、新学習指導要領に対しての研究が進んだことで多様な個に応じたきめ細やかな指導が確立しつつあり、どの学校においても主体的・対話的で深い学びが保障できる環境が整いつつあるのではないかと推測する。

調査Ⅵ 特別支援教育の推進に関する課題

- 問 12** 教員の特別支援教育に関する専門性として必要と考える内容は何ですか。
(5つ選択)
- 問 13** また、現任校で行っている(実績のある)校内研修の内容はどれですか。
(複数で回答可)



[考察]

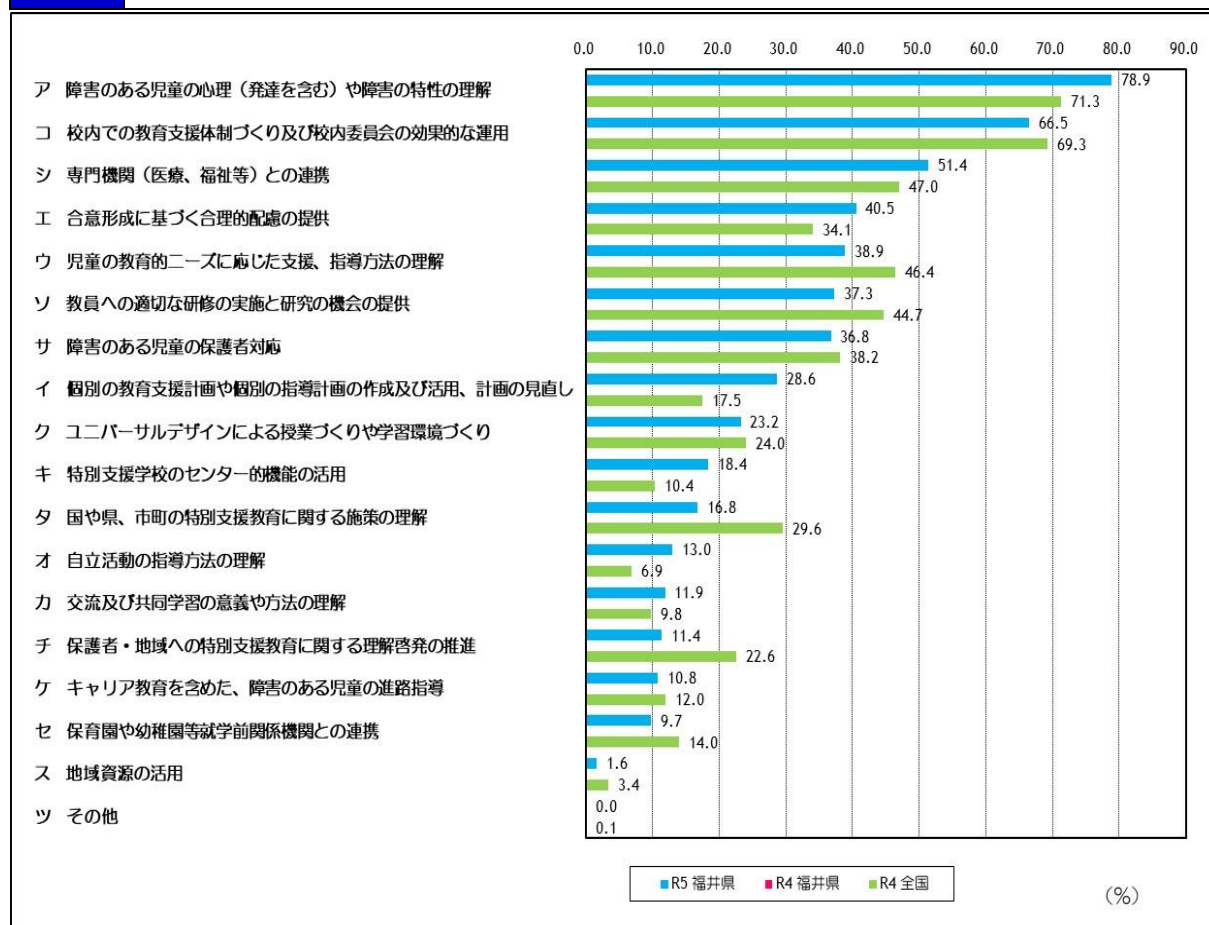
教員に必要な特別支援教育に関する専門性については、全国・本県共に、「障害のある児童の心理(発達を含む)や障害の特性の理解」が最も多く、次いで「児童の教育的ニーズに応じた支援・指導(ICTの活用も含む)」が多い。どちらの回答も、それぞれ、約8割から9割を占めている。このことから、子どもたち一人一人の特性が多様化し、教員による特性の理解ときめ細かな対応が急務であることがうかがえる。教員の実態が校内研修にも反映されており、実績のある校内研修についても、「障害のある児童の心理(発達を含む)や障害の特性の理解」が全国(79.9%)・本県(73.0%)で最も多い。「児童の教育的ニーズに応じた支援・指導(ICTの活用も含む)」についても、全国(73.1%)・本県(51.4%)と高い数値である。その他、校内研修については、「個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用」や「校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の在り方」「保育園や幼稚園等就学前関係機関との連携」が全国・本県共に多い。これは、児童一人一人の支援をより丁寧に行いながら他校種との連携や校内での体制づくりを充実させていることがうかがえる。「誰一人取り残さない」という教員の意識も向上していることが考えられる。

一方、「障害のある児童の保護者相談や保護者対応」については、教員に必要な専門性として、全国・本県共に高い数値であるにもかかわらず、校内研修で取り組んでいる学校は、全国・本県共に3割程度にとどまっている。障害のある児童の保護者への対応が教員の課題として挙げられるため、今後、校内研修で取り上げていく必要がある。

調査Ⅵ 特別支援教育の推進に関する課題

問 14

校長の特別支援教育に関する専門性として、特に必要と考える内容は何ですか。（５つ選択）



〔考察〕

校長に必要な特別支援教育に関する専門性としては、全体的に全国・本県共に同じような傾向が見られる。「障害のある児童の心理（発達を含む）や障害の特性の理解」が、全国（71.3%）・本県（78.9%）と最も多く、これは、問12の「教員に必要な特別支援教育に関する専門性」の結果と同様である。校長を含め教員全体に必要とされる専門性と認識されていることがわかる。次いで多いのが、「校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の効果的な運用」で、全国（69.3%）・本県（66.5%）である。3番目に多いのが、「専門機関（医療、福祉等）との連携」で、全国（47%）・本県（51.4%）である。校内においての教員への働きかけや組織づくり、外部機関との連携が校長に求められていることがわかる。

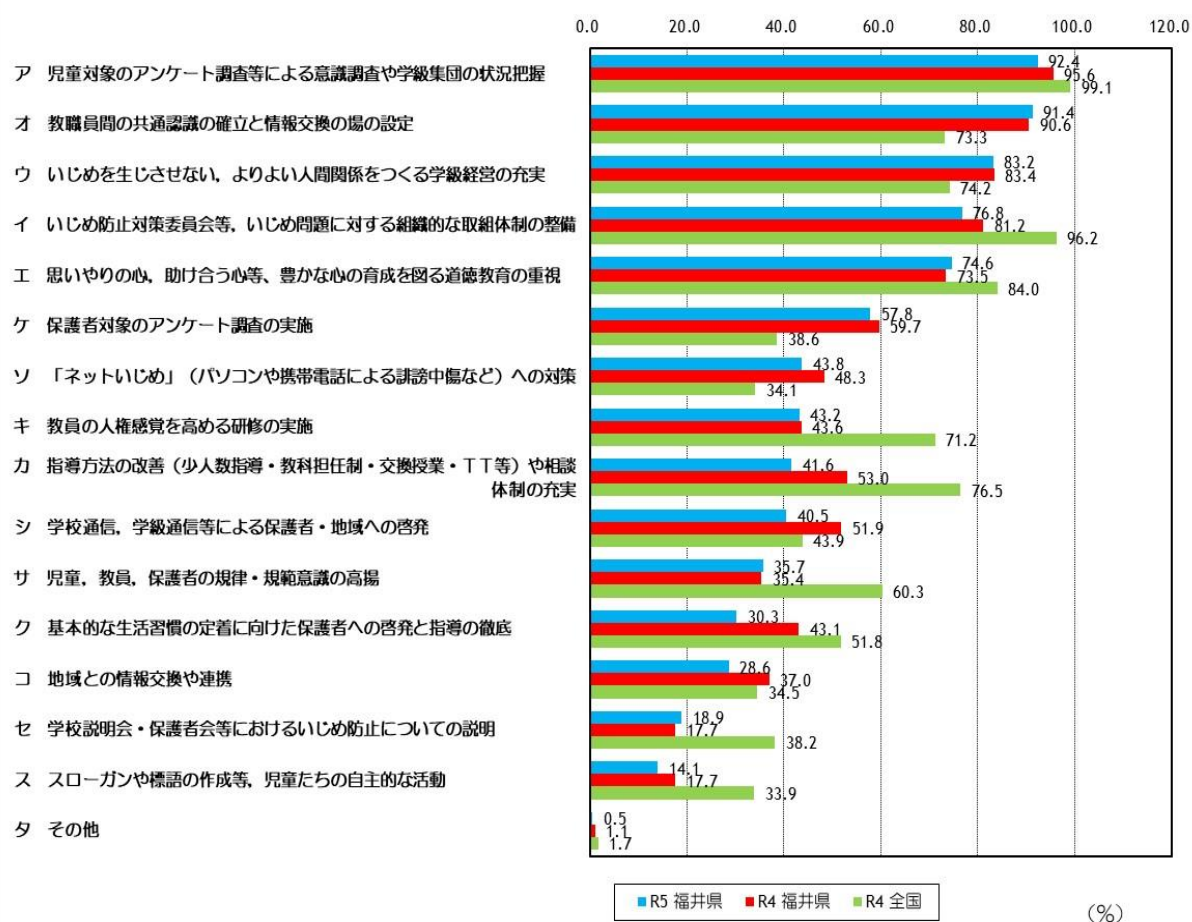
「合意形成に基づく合理的配慮の提供」については、本県は40.5%で4位であるのに対して、全国では34.1%で7位である。一方で、問12の「教員に必要な特別支援教育に関する専門性」では、本県は38.9%で7位に対し、全国では60.6%で3位である。以上のことから、合理的配慮の提供については、どちらかといえば、本県では校長に、全国では教員に求められる専門性という認識であることがわかる。これは、合理的配慮の中の「児童一人一人の障害の状態や教育的ニーズにあわせて教育課程編成や教材を配慮する専門性」がどちらかといえば教員に必要であり、「教員・支援員等の確保、施設・設備の整備など財政面も含めた専門性」が校長に必要であるという思いが考えられ、学校の実態に応じた回答の結果といえるのではないかと推察される。

また、全国的には、「国や県、市町の特別支援教育に関する施策の理解」や「保護者・地域への特別支援教育に関する理解啓発の推進」なども高い傾向にある。校長は、アンテナを高くしながら情報収集し保護者や地域との連携を丁寧に図っていく必要がある。

調査Ⅶ 児童の問題行動等に対する生徒指導推進上の課題

問 15

あなたの学校では、いじめ防止のために、校長としてどのようなことに取り組んでいますか。（複数で回答可）



〔考察〕

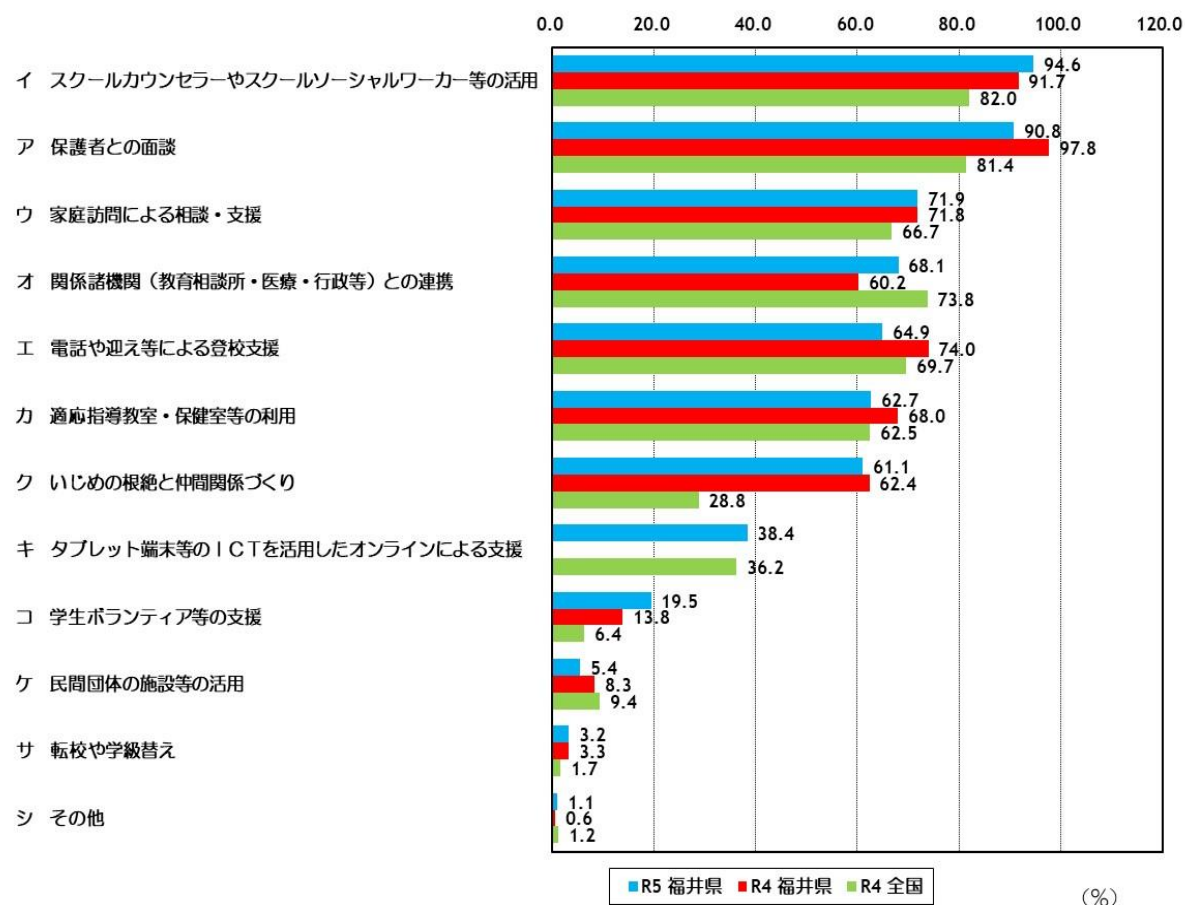
最も多かった取組は昨年度と同じく、「児童対象のアンケート調査等による意識調査や学級集団の状況把握」である。児童対象のアンケート調査は分かりやすく、把握しやすい取組だが、正しく回答したくても回答できない状況も起こり得るため、これのみの取組は信頼性に欠けると思われる。２番目に多かったのは、「教職員間の共通認識の確立と情報交換の場の設定」であり、全国と比較しても割合はかなり高い。これは、定期的な情報交換により、些細な事案であっても全教職員が認識し、多くの目で児童をみるという迅速で組織的な対応であり、未然防止にも繋がる取組として多くの学校が努めていることが分かる。

また、令和３年度と令和４年度の全体的な取組傾向・割合を比較すると、どの取組も１０％以上の違いはみられなかったが、令和４年度と令和５年度の全体的な取組傾向・割合を比較すると、３つの取組で１０％以上の減少がみられた。その３つの取組は「指導方法の改善や相談体制の充実」「学校通信、学級通信等による保護者・地域への啓発」「基本的な生活習慣の定着に向けた保護者への啓発と指導の徹底」である。これは、全国的にも問題となっている教員不足の影響が大きいのではないかと考える。教員不足により、少人数指導や教科担任制、ＴＴによる授業が実施困難となり、多くの目で児童の様子をみるのが難しくなる。さらに、教職員が、時間的に心理的に余裕がないため、相談体制の充実ができないと考える。また、保護者や地域への働きかけは、いじめ防止には不可欠であり、全国的にみると割合がかなり低い「教員の人権感覚を高める研修の実施」と併せて、今後検討の余地があると考えられる。

調査Ⅶ 児童の問題行動等に対する生徒指導推進上の課題

問16

あなたの学校では、不登校の予防や支援に向けて、どのような対応をしましたか。（複数で回答可）



〔考察〕

全体的な傾向はこれまでと同様、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用」「保護者との面談」の2つの項目が9割を超え、突出しているが、昨年度との違いは「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用」の割合が「保護者との面談」の割合より高くなったことである。これは、「関係諸機関との連携」や「学生ボランティア等の支援」の割合が昨年度よりも増えたことでも分かるように、自校だけで解決しようとするのではなく、外部機関等の支援を積極的に取り入れているためだと考える。また、不登校の予防や解決に向けて、保護者との連携を密に取りながら対応していることも分かる。

一方、「電話や迎え等による登校支援」「保健室等の利用」の割合は、昨年度より減少している。これは、前述にもあるように外部機関等の支援を積極的に取り入れている証しではないかと考える。ただ、外部機関等に一任するのではなく、常に外部機関等や保護者との連携を大切にしながら、不登校の予防や対策をしていかなければならない。

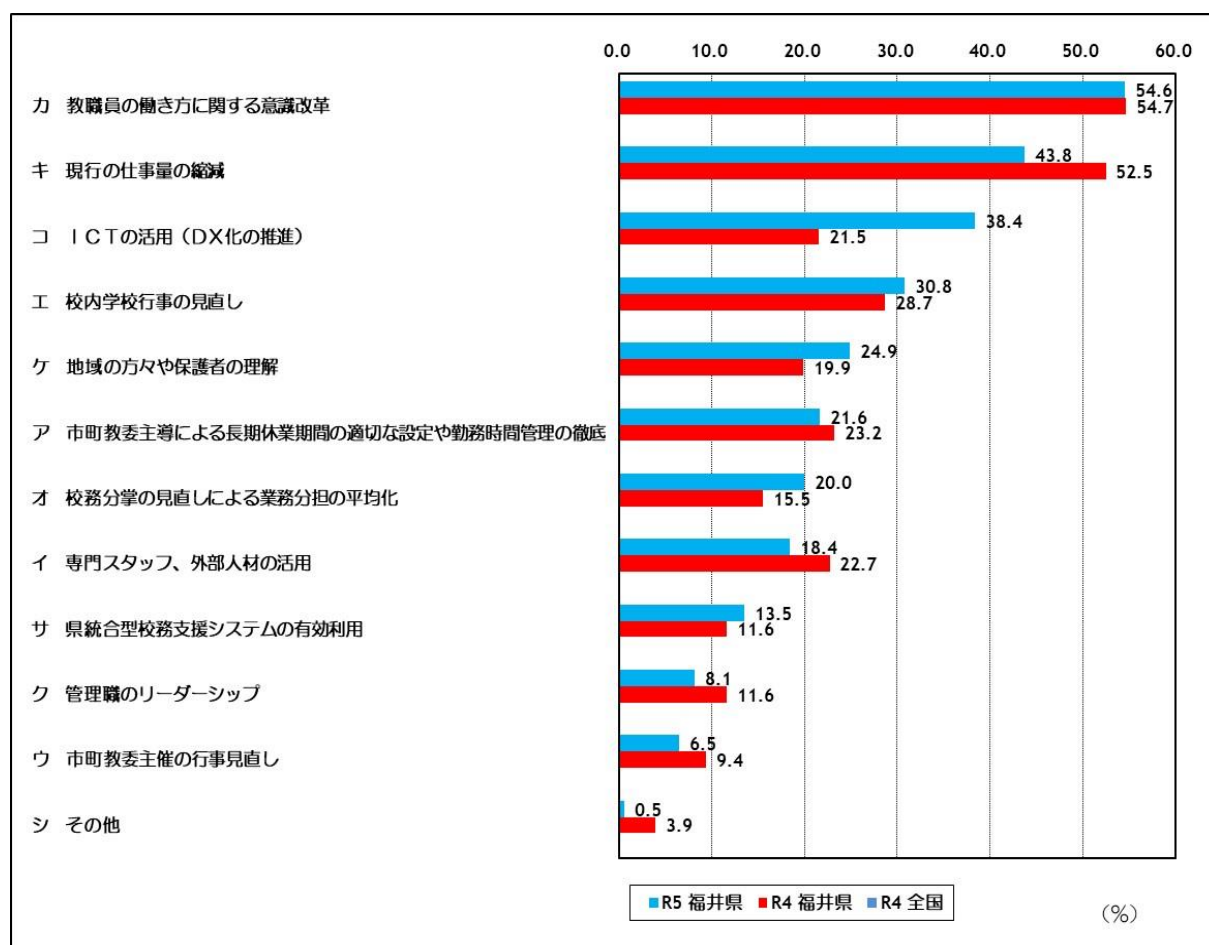
また、全国の調査結果を大きく上回っている項目として「いじめの根絶と仲間関係づくり」が挙げられる。いじめや仲間関係づくりの問題が、不登校問題と大きく関わることを認識し、未然防止、早期発見・早期対応に努めている学校が多いことがうかがえる。

今年度「タブレット端末等のICTを活用したオンラインによる支援」の項目が新たに設けられたが、調査結果は全国の割合と同じくらいであった。オンラインによる支援に頼りすぎないように少しでも登校できる支援方法、そして様々な要因に対応しながら、広い視野で不登校の予防や解決に取り組んでいくことが今後の課題だと考える。

調査Ⅷ 今日の課題に即応した学校づくりに関する問題

問17

あなたの学校では、働き方改革（業務改善）への対応で、今後、特に力を入れなければならない（入れたい）項目は何ですか。（3つ以内を選択）



[考察]

平成31年2月に策定された「福井県学校業務改善方針」に沿って、様々な業務改善が進められ、その間にコロナ禍での教育活動の見直しも進められてきた。しかし、学校現場での「多忙感」解消には至っていない現状がある。今までの取組を精査し、今後も継続していくことや、さらに新しい視点での取組を進めていくことが求められている。

令和5年度の調査では、「教職員の働き方に関する意識改革」が昨年度に引き続き高い値となっている。近年の調査と比べても大きな変化がなく、働き方に関する意識は高まっていますが、「意識改革」までには至っていないという現状がうかがえる。

今年度の調査で「ICTの活用（DX化の推進）」の割合が昨年度と比べて2倍近くに高くなっている。「現行の仕事量の縮減が必要」と捉える割合が低くなっていることから、縮減できる仕事は縮減してきているので、次は、やらなければならない仕事は、どのようにICTを活用して多忙化を解消していくかを考えていく必要があると捉えていると考察できる。

業務改善を進めるにあたって、「地域の方々や保護者の理解」についても今後力を入れて取り組んでいくことが必要である。「教職員の多忙化」について社会全体で取り上げられることが多くなっているが、地域の方々や保護者には、それぞれの学校の実情に応じ、「教職員の多忙化解消」が「子どもの成長」に繋がるという丁寧な説明が求められる。また、昨年度まで「感染対策」という理由で見直していた教育活動がある。今後それらの活動に、「業務改善」の観点で別の形に変えたり、縮小・削減したりして取り組む際にも、地域の方々や保護者の理解が得られるように丁寧な情報発信が求められる。

問 18

あなたの学校では、さらなる働き方改革（業務改善）を進めるために、取り組んでいること（今後取り組みたいこと）があればお書きください。

〈教職員の意識改革に関する取り組み〉

- ・勤務時間に関する数値目標を職員に設定させている。
- ・ノー残業デーの他に「私のノー残業デー」を設けて取り組んでいる。
- ・業務改善に関する振り返りや提案を職員会議や終礼で複数回、年間を通して行う。
- ・月〇時間以内、年〇時間以内という表し方だと漠然としていて、実感が湧かないので、具体的に、「例えば出勤 7:30、退勤 18:00 で計 2 時間、20 日勤務しても 40 時間で収まる。」という話を常々している。
- ・1 か月の時間外在校等時間 45 時間以内に向けた取組について、上回っている教職員と面談を約束し、原因や対策を一緒に考えていく。

〈学校運営の工夫に関する取り組み〉

- ・DX 化推進を含めた ICT のさらなる活用（会議資料等のペーパーレス化・文書、教材資料の情報共有化等）
- ・校時表を見直し、下校時刻を早めた。
- ・午前中 5 時間制の検討。
- ・時程（朝）の見直し。児童登校時間の基本を 8 時、活動開始時間を 8 時 15 分で検討中。
- ・早出・遅出勤務（フレックス勤務）体制を準備し、有給休暇を取得しなくとも、教職員のライフスタイルに合わせ自己調整できるようにした。
- ・教科担任制の推進
- ・給食時に教職員が休憩を取ることができる指導体制の工夫
- ・校内組織を全ての課題にオールスタッフで取り組むのではなく、研究などは、プロジェクトチームを作って一部で取り組み、その成果を全体に波及させる方法をとっている。

〈業務の縮減及び進め方の工夫に関する取り組み〉

- ・欠席、遅刻の連絡をデジタル化し、担任が教室でも確認できるようにしている。
- ・学校から出している宿題の見直し。子どもの自主的な家庭学習やデジタルドリルに移行できるよう検討。
- ・年間授業時数は余裕でクリアできるので、リラックスデーを 2 週間に 1 回設定し、授業を 1 時間カットして下校させ、放課後の時間を長くすることで、退勤時刻を早くする。
- ・県の GGK ニュースの活用。
- ・学校便りや案内をペーパーレスとし、ホームページや安心安全メールなどで配信。
- ・今年度終礼を週 2 回にし、職員間の連絡は C4th 連絡掲示板で行っている。
- ・ICT を活用した、アンケートを実施し、集計の手間と時間を減らす。
- ・業務改善 BOX を設置し、業務改善のための意見を日常的に取り入れている。
- ・業務用グループラインを利用。職員朝礼・終礼をなくし、時間の有効活用が生まれた。

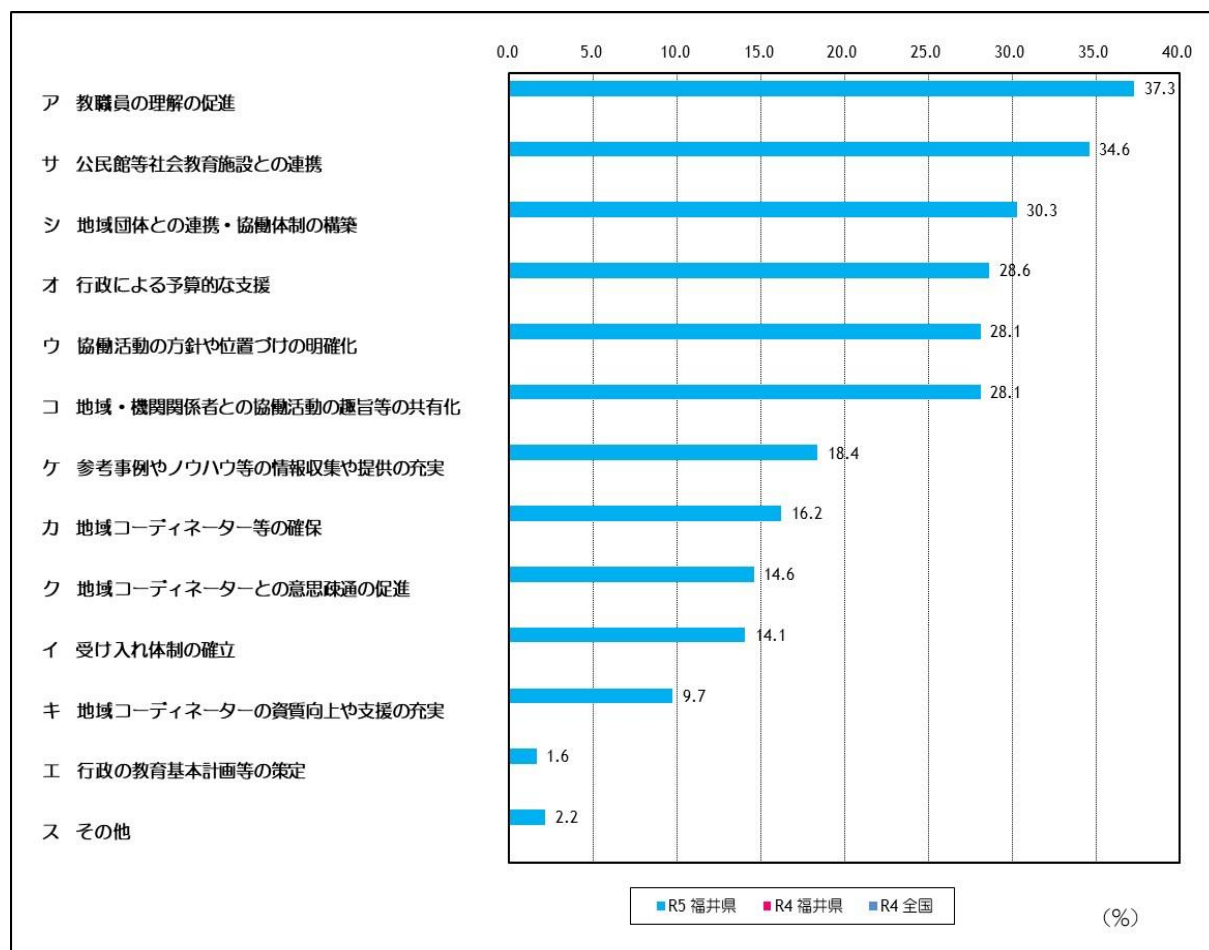
〈その他の意見・要望〉

- ・業務改善に取り組んでいるが、休みをとる教員が出て、代替教員が見つからないため、他の教職員でやりくりして補うことになり、業務負担がさらに増える。教員の人手不足が多忙化に拍車をかけている。
- ・小教研活動の見直しを進めていく必要がある。
- ・PTA 活動や会議の時間の見直し。
- ・市連合体育大会や連合音楽会の在り方について検討が必要。
- ・市町の諸団体（連盟や協会など）が主催するコンクール等の見直しを進める。中には勤務時間外の審査会などの運営を教員が担っているようなものもあるが、負担軽減に理解が得られないことも多い。

調査Ⅶ 今日の課題に即応した学校づくりに関する問題

問19

地域等と連携・協働したふるさと教育を進めていくために、今後必要だと考える取組は何ですか。（3つ以内選択）



[考察]

福井県教育振興基本計画の基本理念として、「一人一人の個性が輝く、福井の未来を担う人づくり～子どもたちの「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育の推進から掲げられている。目指す人間像の一つとして「ふるさとや自然を愛し、いづどこにいても社会や地域に貢献する人」があげられ、地域に貢献しようとする心を育む「ふるさと教育」の推進の取組が求められている。

調査項目「ふるさと教育を進めていくために今後必要だと考える取組」では、「教職員の理解の促進」が 37.3%で最も多い。ふるさと教育の推進に対して教員の多忙感を背景とした負担感が大きいのは否めないが、学校全体でその効果や意義の理解を促進し、積極的に進めようとする意欲を喚起する必要性を感じていることがうかがえる。

次いで、「公民館等社会教育施設との連携」が 34.6%「地域団体との連携・協力体制の構築」が 30.3%と続いている。ふるさと教育を推進するにあたっては、地域との連携が不可欠である。外部団体等と連携・協力体制の構築を図ることで、より積極的な交流や体験活動につながる。各学校で地域の教育資源の有効な活用を模索していると考えられる。

また、ふるさと教育を進める際には「協働活動の方針や位置づけの明確化」「地域・機関関係者との協働活動の趣旨等の共有化」など、目的等を共通理解して取り組んでいくことが重要だと考えていることが推測される。

今後ふるさと教育を推進していくには、地域と学校がパートナーとして共に子どもを育て、共にこれからの地域を創るという理念に立ち、目的を共有して連携しながら創意ある教育活動を展開していく必要があると考えられる。

問 20

地域等と連携・協働し、子どもたちの「夢や希望」「ふくい愛」を育むふるさと教育を推進する中で、特に効果的だったと思われる取組について、簡潔にお書きください。

<地域に根ざす学校としての学校経営・学校運営上の工夫>

- ・学校教育目標の下、スローガン「ふるさとを愛し、ふるさとに愛される気山っ子」を設けたり、校歌の歌詞をもとに目指す学校像を設定したりして児童に呼び掛けたこと。
- ・ふるさと教育（学習）主任を校務分掌に位置付け、全体計画・年間計画を見直すこと。
- ・小学校のキャリア教育を地域学習と関連付け、体系化したカリキュラムを編成すること。
- ・ふるさと教育において、系統的な学習の工夫と学習の振り返りの工夫を行うこと。
- ・総合的な学習の時間や生活科を軸に、合科的なカリキュラム・マネジメントを行うこと。
- ・地域の特色を生かした活動を学年ごとにカリキュラムに位置づけて継続的に取り組み、地域への愛着と役立ち感を伴う実践意識を高める年間行事として定着させること。
- ・地域の人との様々なつながりや交流が生まれるようなふるさと学習を計画的に行い、地域の伝統に関する探求的な学びを進め、各学年の評価を明確にすること。
- ・児童が地域に出向いて行う体験活動をもとに、気づきや考えをまとめ発表すること。
- ・SDGs と関連させて段階的、継続的に児童主体の学びを深めること（過去の環境学習を整理し Shirayama-SDGs としてブランディングし、学年に応じたウェルビーイングに組み込み、自分の幸せ、家族の幸せ、友達の幸せ、学級の幸せ、学校の幸せ、地域の幸せ、福井県の幸せ…と段階的に学習を進め、「夢や希望」「ふくい愛」に考えを広げる）。
- ・地域と連携し、身近な問題について子ども自身の問題意識から改善・前進に向け、時間をかけて取り組む学習を設定し、その成果を実感し、共有できる活動を進めること。
- ・地域のシンボリック素材を活用し、地域資源や人材を生かしたり地域団体と連携したりして、地域活性化の企画を子どもたちが考えて実施すること。
- ・町内3小学校合同で同じカリキュラムをもとに美浜町をフィールドとして進める探究学習。地域の方との協働が生まれ、将来の美浜を創る担い手を育てていく上で有効。
- ・同じ課題を持つ近隣の小学校と交流を行い、地域のよさや課題の共通認識を図ること。
- ・中学校区内全小学校の6年生が一同に介し、各学校の特色と校歌を紹介し合ったこと。
- ・20年を超す伝統的全校清掃活動「北潟湖クリーン大作戦」を大切に続けていくこと。
- ・体育主任と地区体振が連絡・調整窓口となり、地区民体育祭と校内体育大会を合同開催。
- ・児童・父母・祖父母参加の「三世代交流体験教室」の内容を簡略化して3年ぶりに復活。
- ・統合予定の学校名を残すために、地元食材を使ったラーメンを考案し、郡内小中学校の給食メニューとして実現させたこと。
- ・ふるさと敦賀や福井について調べたことをオープンスクールで保護者に向けて発信。
- ・学校創立記念事業と絡めて、企画や行事に児童が主体的に参加する取り組みを加えたこと。（①神明小学校や地域の歴史を調査したり地域の方から話を聞いたりしたことをまとめて記念式典で発信。②コロナ禍において「We Love 東郷」を合い言葉に各学年の発達段階に応じて「気づき・探究・発信」を行うことで総合力が身につく、「全校児童地域学習」を経たことで全校児童に一体感がついた。この活動でつけた力は、学校内での日常活動にも大きく役だった。③地域に伝わる民話（地区の名前の由来・伝説）を読み聞かせボランティアに話していただき、地域への親しみ・理解を深めた。）

<行政（県事業や市町事業）とのタイアップ>

- ・行政の取組との連携は、予算や人材面で効果がある。（①児童の絵をもとに、専門のデザイナーとコラボして勝山の魅力を広めるそば粉パッケージづくり。活動内容が似ている他県の学校とつながるオンライン会議。②市教育委員会が毎年行う「夢の教室」事業を今年3年ぶりに対面実施し、「夢を持つ」「夢の実現に向けての努力」「夢を諦めない」などを実感。③市担当者を招いて”エシカル消費”を学んだことが、地場産野菜な

ど身近な消費活動に目を向けるきっかけとなり、量販店で買い物に来る地域の方に発信する活動にまで広がった。④福井市の「地域に生きる」事業補助金により、お金の心配をすることなく地域行事の実施が可能。⑤敦賀市における新幹線ロゴ募集への応募。)

- ・県ふるさと魅力発信事業の指定を受け、学校独自の魅力発信プロジェクト（活躍中の卒業生からのメッセージを集めたり、ゲストティーチャーとしてオンライン講座をしたりして、夢や希望の育成につなぐ活動）を全学年で取り組んでいる。
- ・県のふるさと福井教育フェスタやプレゼン大会、CM コンテストなどへの参加発表の機会を有効活用し、地域の魅力を発見し、子供たちの探究力やプレゼン力を鍛え、自己肯定感や自己有用感を育むこと。（①2年生活科の町探検で訪問した地域のお店のCMを作成。②ふるさと探検で、気づいたことや見つけた地場産業や文化財、伝統などのCMづくり。③5年生や6年生が主体的にふるさとのよさについて考えたり話し合ったりしたことをCMづくりに反映。④「おおむし」という名前の由来を探り、CMにまとめて発信。⑤町から誘いを受けて参加した町事業を本校の活動とつなげ、年間を通して計画的に実施。⑥茶畑再生プロジェクトに着手して「ふるさと教育フェスタ」で報告。）
- ・様々な地域団体と繋がり、交流・発信の機会を得る「ふくい SDGs パートナー」登録。

＜コミュニティセンター（公民館）、まちづくり協議会、PTA・見守り隊・地域コーディネーター・学校ボランティアとの連携・協働＞

- ・管理職が地域会議（コミュニティセンター運営協議会）等に出席時、学校便り等を配付し、学校の教育活動への理解と協力を求めていくこと。
- ・地区のコミュニティセンターを通じて地域の歴史や文化に精通している方を紹介いただき、講師として出前授業に参加してもらうこと。コミュニティセンターや団体の方がゲストティーチャーとして語ったり取り組みに参加したりすること。
- ・学校側が地域と連携してふるさと教育を推進していく旨を、まちづくり協議会の広報誌に、会長と校長の対談という形式で掲載し、情報発信したこと。
- ・通学路の安全について見守り隊の方と児童との交流。
- ・PTA 主催での、地元や地域の方々を招いての親子キャリア教育。
- ・地域の自然を守るための環境学習が PTA と連携し10年以上継続していること。
- ・地域コーディネーターとの関わりを深めて、地域の望んでいることと学校との目指すものとをマッチングさせていくこと。
- ・地域の方々に学校ボランティアを要請。地域密着型の学校作りを目指し、地域の人的資源を活用しつつ、教員の負担減を目指し取り組みを行っていくこと。
- ・学校と地域祖父母によるボランティアとの良好な関係づくりを行うこと。

＜地域団体との連携およびゲストティーチャー活用の工夫＞

- ・地域の協力者と児童が語り合うことが大切。結果の出来を問い過ぎない。
- ・地域人材の掘り起こしや情報収集が大切。地元大学との連携も効果的。
- ・実践したい取組とマッチングできる個人や団体を発見したらすぐに相談すること。
- ・学校の教育活動とリンクしている外部機関の取組を探究していくと効果的。
- ・ふるさとを愛し守るためには、よい面だけでなく課題も認識させる必要がある。
- ・6年間を通じて、慣れ親しんでいる同じ外部の方に児童たちの指導をお願いすること。
- ・地域の方を講師に、地区の名所や歴史について出前授業をしてもらっていること。
- ・地域の方と子どもたちとが一緒に地域の現状と今後について考えるワークショップ。
- ・地元出身でがんばっておられる若者から話を聞いたり講師に招いたりすること。
- ・中学校進学を控えた6年生を対象に、外部ファシリテーターを招いて自分の夢について考える「わくわく夢教室」や地域の方を講師に招いての「ようこそ先輩」の実施。
- ・自治振興会と一緒に開催したオリンピック壮行会やふれあい会（村上選手、見延選手）。
- ・地域の人材や団体にバイオリンや日本舞踊、生け花などのクラブ活動、農業体験、絵手紙、水墨画等の指導を依頼して、発表の場として「地域交流会」を設定すること。
- ・老人会と連携して1年間行う、もち米栽培～収穫～もちつき、かきもちづくりの活動。

- ・地域と連携して「コドモノ明日研究所」を発足させ、地域（社会）の課題解決に取り組む中で、様々な商品開発等に挑戦すること。
- ・モノづくり出前講座を利用し、地元企業の協力による物作りの楽しさを体験する学習。
- ・地域のお店や会社、施設等に訪問し、直接話を聞いたり体験させてもらったりすること。
- ・地元の漁協や農協と連携して行う活動（稚鮎の放流等）を行うこと。
- ・NPO団体と協働し、地区の自然環境保全活動を継続していること。
- ・福井テレビが中心となった『海と日本プロジェクト』との協働学習プログラム。
- ・地域の養蜂愛好家の協力を得て行った、巣箱の世話をしながらのハチの生態観察や自然環境の保全、採れたハチミツを使った特産物づくり等の活動。
- ・「越前塩」の会社の方の協力により、海水から水を蒸発させて塩をつくる体験とおにぎりづくり、にがりと豆乳を使った豆腐づくり。
- ・地元食材「若狭のサバ」を活用した「サバ饅頭」を市内の業者と連携して商品化に成功。
- ・地域の祭りへの児童の参画について、地域（放生祭礼委員会）、PTA、学校のそれぞれのねらいや立場をもとに、共同してできることを考え始めている。
- ・薬草の役割に注目して、薬草に関わりのある関係者や地元の商店の協力で薬草を使ったパンを製造して、保護者や地域に購入してもらったこと。
- ・地元の伝統産業に触れ、郷土自慢できる知識を得る打ち刃物や指し物の出前授業。
- ・地元の方々と結成した会にご協力いただいて共に町を探検するとともに、学芸員の方々から地域の歴史的な知識を学ぶこと。地域のお寺の協力で行う座禅の体験。
- ・近隣の博物館の学芸員、地域の有識者を招いた体験活動と、体験をもとにした探究活動の実施。探究の過程で地域の食品業者の協力を受けたり、地域の商店の客に向けてPR活動を行ったりすることで探究活動をより深めることが可能。同時に地域からの反応を子どもたちに返すことで地域貢献のために取り組んだ成果を実感できる。
- ・プロのアーティストをゲストティーチャーとして招き、生演奏を聴くこと。

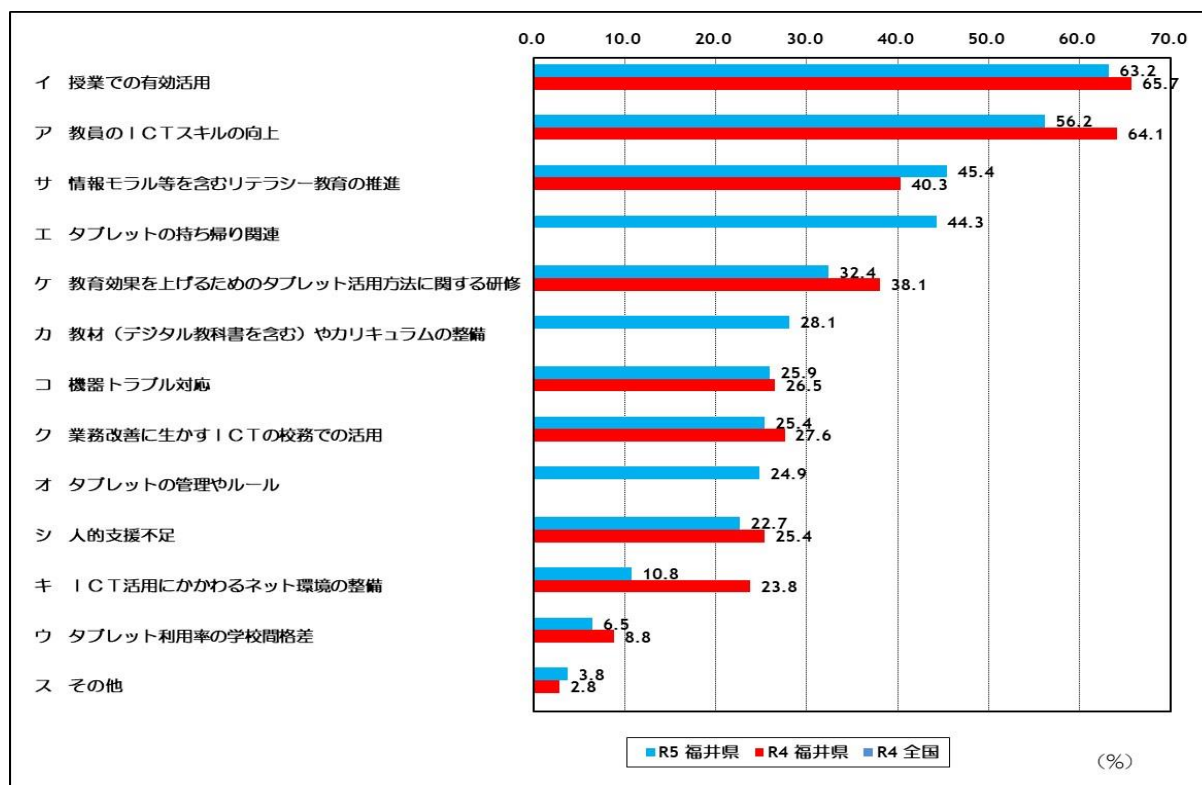
＜その他、地域的特色を生かした具体的取組＞

- ・休耕田にひまわりを植えて、地域のシンボルにする活動。
- ・毎年11月に、全校（縦割り班）で校区の地域に足を運び、地域の歴史や自然を地域の方々から学ぶ「地域再発見ウォーク」の取組。
- ・福井県平和祈念館、三十六連隊兵営跡、嶺北忠霊場などの見学を通して神明地区の歴史を学び、戦争の悲惨さを知り平和の尊さについて考える機会を持つこと。
- ・5年生が地域に出て行う川の水質検査と、その結果をまとめ、地域の方を招いた報告会。
- ・地域の宝（もの、人）を活用した活動（朴葉飯づくり、桑の実ジャム作り、ブルーベリーピザ作り、さつまいも栽培、焼きいも、越知山登山など）。
- ・学校畑に「オリーブの苗」を児童一人一人が植え、海に面した地域に適した農作物を育て、オリーブの実を収穫して作ったオリーブ・オイルを使った料理を考えていくこと。
- ・日野山登山道に設置する案内看板を作り、登山をしながら設置。
- ・地域を代表する偉人や地理的な特徴について調べ、それらに関連することを色で表現し、マッピングにより地域特産の箸に反映させて地域に広めた。
- ・丸岡城サミットに向けた取組と、当日のサミットでの学校間・異校種間での交流。
- ・北陸新幹線開業ウエルカムダンスを体育大会の全校ダンスにした。
- ・地域の方の思いの詰まったお水送り行事への準備段階からの参加。
- ・海洋ゴミについての現地調査を海のレジャーであるSUP体験で行った活動
- ・野坂山登山、柴田音頭太鼓教室、敦賀おどり授業、梨の袋かけ・収穫 etc...

調査Ⅷ 今日の課題に即応した学校づくりに関する問題

問21

GIGA スクール構想推進により、ICTを活用した教育が進められています。現在、本校でのタブレット活用において、どのようなことが課題となっていますか。（3つ以内を選択）



[考察]

GIGA スクール構想により「一人一台端末」が配付されて2年が経過し、昨年の調査結果との比較である。

最も多く選択された課題が「授業での有効活用」で63.2%である。昨年（65.7%）をやや下回る程度で、「教員のICTスキルの向上」や「教育効果を上げるためのタブレット活用方法に関する研修」の項目に比べ減少幅は小さく、これらとの相関効果はわずかで一番の課題となっている。研修で身に付けたスキルを授業で活かしていくためには、活用事例や課題解決策の共有など、さらに研究や経験が必要である。

次いで多く選択された課題は「教員のICTスキルの向上」（56.2%）である。昨年に比べると7.9ポイント減っている。また、「教育効果を上げるためのタブレット活用方法に関する研修」についても、5.7ポイント減っている。この相関から様々な研修により教員のICTスキルが徐々に向上していると考えられる。しかし「授業での有効活用」と「教員のICTスキルの向上」が上位課題であることに変わりがなく、さらなる研修の充実が求められる。

3番目に多く選択された課題は「情報モラル等を含むリテラシー教育の推進」で、40.3%から45.4%に増加している。端末使用の頻度が増えるにつれ、児童生徒の情報モラルや長時間使用等に関わる情報リテラシー教育の必要性が高まっていると考えられる。

昨年と比べ最も変化が大きいのは「ICT活用にかかわるネット環境の整備」である。昨年の23.8%から10.8%へと半減し、ネット環境の整備が進んでいることが推察される。引き続き、ICT支援員等「人的支援不足」（10.8%）の課題とともに、学びの質に関わる問題であることを市町に訴え、要望していくことが重要である。

今回新たに上がった課題として、「タブレットの持ち帰り関連」（44.3%）、「教材やカリキュラムの整備」（28.1%）、「タブレットの管理やルール」（24.9%）がある。その背景として学校から家庭へと端末の使用範囲が広がっていること、デジタル教科書やAIドリルの導入等があると考えられる。

今後とも、新たな試みに対する教職員の不安や負担感を取り除き、教師も児童生徒もICT活用の効果を実感し授業に専念できるよう不断に学校改革を行っていく必要がある。

3 まとめ

調査Ⅰ 県民の信託に応える小学校教育の在り方等に関する課題

調査研究テーマ「子どもたちの『夢と希望』『ふくい愛』を育む教育を推進するための校長の役割」を考えるにあたり、小学校教育の改善・充実のための学校運営上の重視事項の第1位は、令和5年度も「教員の多忙化解消のための校務改善への取組」であった。教員が本来の業務に集中し、健康で生き生きとやりがいを持ち、教育の質を高められる環境を構築することを校長が最重要課題として認識している結果となった。勤務時間管理の徹底や教師が担う業務の明確化・適正化の推進、専門スタッフや外部人材の活用など、有効な事例を情報共有しながら、教育の質を維持・向上していく道を模索・検討していくことが引き続き求められている。一方「いじめ・不登校防止等の生徒指導体制の充実」が、令和2年度から、全国・福井県ともに年々増加していることに注目する。新型コロナウイルス感染症の影響による家庭等生活環境の変化、子どもたちの行動などへの影響が生徒指導上の問題行動となって現れていることが指摘されており、学校には、未然防止・早期発見・早期対応など、よりきめ細かな対応が求められている。

より実効性の高い学校評価のための課題は、例年と同様の項目が上位を占めた。子どもたちがより良い教育を受けられるよう、つねに学校の教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を図りながら組織的に取り組むとともに、行政への働きかけを適切に行っていくことが、引き続き求められている。

調査Ⅱ 教員の資質・能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題

令和5年度の調査から、現在の学校現場において教育環境の充実を図るためには、まず、適切な人材配置と学校現場のさまざまな状況に応じた人的確保の推進が明白な課題といえる。

問3での第1位の「教材研究や研修に使える時間の確保」と第2位の「教員研修の充実を担保するための教員加配」が示すように、教員の資質・能力の向上をめざすために教職員の人数の確保が不可欠であることがうかがえる。いつの時代でも、教職の根幹である豊かな人間性と教科・生徒指導力の向上を図ることは重要課題であり、それを磨く時間と労力を確保するための十分な人的配置が大切である。また、超過勤務を減らすなどの多忙化解消や年休の消化・育児短時間勤務などさまざまな働き方改革の推進を進める中で、人的確保の実現は必須である。

また問4の子どもと向き合う環境づくりに関する問いの結果からも、人的加配に関する項目が上位に挙がり、やはり教職員の人数の確保が最重要課題として挙げられる。ますます特別な支援を要する子どもも増え、個別・最適な学びを充実させるためには、人的な確保も含め、それに十分対応できる教育環境整備が必要になってくる。しかし、一人一人のニーズに合った十分な対応が難しいのが現状である。

現在、ICTやAIといった最先端の技術がどんどん学校現場に入ってきているが、学校のベースとなる部分「人は人で育つ」の視点に立った実効性のある人的確保をどう実現するかが最大の課題であり、それを解決することによって、「教員の資質・能力の向上と子どもと向きあう環境づくり」の解決に近づくのではないだろうか。

調査Ⅲ 少人数学級の推進、外国語科・外国語活動への対応等、新たな教育改革・教育施策に関する諸課題

新たな教育改革・教育施策として重要と捉えられている項目に、ここ2・3年、大きな変化は見られない。新学習指導要領の完全実施から4年目を迎えるが、依然として「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の項目は8割を示す結果となっている。これまでの一斉指導中心で受け身の授業形態から児童自身が主体的に学ぶ授業へと転換させることについて、実に様々な取組が実践されているところであるが、依然として課題が山積している状況がうかがえる。目指す児童像やつけさせたい学力観など、校長が明確なビジョンを示しながら地道で継続的な取組が求められている。

また「特別支援・インクルーシブ教育の構築」も年々割合が増加している。通常学級の中にも、気になる児童や配慮の必要な児童が増えてきている。対応する教員の専門性の向上や、外部機関と繋げるための的確な判断など、校長がリーダーシップを発揮して対応していくことが、これまで以上に求められている。

これらの教育改革・施策を推進する上で課題となることで最も割合が高い項目は、「教員の多忙解消」である。時間外勤務を減らし適正な勤務時間とする意識は、従前よりも高まってきている。一方業務量はなかなか減らず、新しい施策に伴って、むしろ業務量は増えてきている状況も見受けられる。校長として一人一人の勤務実態の的確な把握や適切な校務分掌や人的配置など負担感を減らす取組が重要であるといえる。

調査Ⅳ 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題

学習指導要領の着実な実施に向けて、改訂の要点を踏まえた教育課程の編成・実施が各学校に求められている。しかし、GIGAスクール環境を用いて、「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学び」をどう実現するかまだまだ試行錯誤の段階である。文科省等から多数の実践例が紹介されたり、研修の機会があったりする。教職員は真摯に取り組んでいることが分かったが、さらに校内研修等を充実させ課題を克服していきたい。

また、児童・生徒のデジタル教科書導入となると、さらにICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学び」を考えていかなければならない。

学習評価を行うにあたっては、子どもたち一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、学習指導の改善につなげていくことが重要である。指導と評価の一体化が推進され、今後とも各学校における学習評価は、学習指導の改善や学校における教育課程全体の改善に向けた取組と効果的に結び付け、学習指導に係るPDCAサイクルの中で適切に実施されることが重要である。

調査Ⅴ 管理職の職能に関する課題

校長として、学校経営上自ら取り組むべき研修課題としてこの3年間常に上位を占めているのは「変化への対応と特色ある教育課程の編成」、「特別支援・学校不適応児童への対応」、「学校における安全管理・危機管理」の3項目である。福井県はいち早く教育改革に取り組み、新学習指導要領に対しての研究を進めてきた。その結果として多様な個に応じたきめ細やかな指導が確立しつつあり、どの学校においても主体的・対話的で深い学びが保障できる環境が整いつつある現状である。これは教員一人一人の課題意識と取組の成果であるが、さらに管理職たる校長としては、全体を俯瞰し中長期的展望を持つ必要がある。

まずは、長年にわたり学校を支えてきたベテラン教員と次世代の新規教員の世代交代の問題がある。本県においてこれは緩やかな変化ではない。今後さらに加速度的に入れ替わりが起きていく。教育の質を維持していくためには多くの労力が必要となろう。今年度時点でも校長の危機意識の課題の選択肢「学級がうまく機能しない状況」を憂う意見が今年度初めて20%を超えてきた。これまでミドルリーダーを育成し、チーム力向上を図ってきていて一定の成果を上げてきたが、校内に若手育成のシステムを構築し教員の質向上を図る(OJT)局面を迎えつつあるのではないかと考える。その視点から管理職としての責任は重い。

次に「いじめ、不登校、学習不適應など、生徒指導上の問題と対応」が危機意識・危機管理および教職員の意識改革を図るための方策の両方で最上位に挙げられていることである。

福井県はこれまで落ち着いた学校運営がなされ、研究に力点が置かれながら日々子どもたちの教育が進められているといわれてきた。しかし教育活動はコロナ禍で非常に制限され、児童たちは3年もの期間閉塞的な環境で過ごしてきた。多感な時期の子どもたちの心身に与えた影響は少ないはずはなく、今後いろいろな問題に繋がっていく予想がされる。従って生徒指導上の問題に対し危機意識をもって各学校が取り組み、その対応を校長自ら牽引している今の学校経営は、現状に即しているといえる。

調査Ⅵ 特別支援教育の推進に関する課題

校長を含めた教員全体に必要な特別支援教育に関する専門性としては、「障害のある児童の心理（発達を含む）や障害の特性の理解」が、全国・本県共に最も多いことがわかった。そして、その必要感はい校内研修にも反映されており、各校で実施され実績をあげている現状が明らかになった。これは、インクルーシブ教育の構築に向けて、「誰一人取り残さない」という教職員の意識が向上し、特別な支援を要する児童を含めて個別・最適な学びの充実を図るための環境整備が推進されていることが考えられる。しかしながら、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童は年々増加傾向にあり、一人一人に十分な支援を行うことには依然として課題がある。特に、若手教員については、学級経営をしていく上で、特別に支援を要する児童への対応に追われ、心身共に疲弊していく状況も考えられる。担任一人に指導を任せるのではなく、ベテラン教員も含め全教職員でそれぞれの立場から特性のある児童に対応する体制づくりを行っていく必要がある。そして、通級や支援員、SCやSSW、福井県特別支援教育センターや医療機関との連携など、人的配置を充実させると共に、タブレット端末の効果的な活用や備品配置など、物的な環境整備を行うことを継続的にしていくことが大切である。

一方、「障害のある児童の保護者相談や対応」については、教員に必要な専門性として、全国・本県共に高い数値であるにもかかわらず、校内研修で取り組んでいる学校は、全国・本県共に3割程度にとどまっている。「障害のある児童の保護者相談と対応」が教員の課題として挙げられるため、今後、校内研修で取り上げていく必要がある。

また、校長に必要な専門性として、「国や県、市町の特別支援教育に関する施策の理解」や「保護者・地域への特別支援教育に関する理解啓発の推進」なども挙げられている。教員の課題でもある保護者との連携について、校長は、校内研修の設定だけでなく、アンテナを高くしながら国や県の施策について情報収集し、保護者や地域との連携を丁寧に行っていくことが求められる。

調査Ⅶ 児童の問題行動等に対する生徒指導推進上の課題

いじめ防止に向けての取組では、「児童対象のアンケート調査等による意識調査や学級集団の状況把握」「教職員間の共通認識の確立と情報交換の場の設定」にほとんどの学校が取り組んでいる。「保護者対象のアンケート調査の実施」においても、全国の割合より20%も高く、60%近い学校が取り組んでいる。アンケート調査は、学校側にとって分かりやすく把握しやすい取組である。また、「教職員間の共通認識の確立と情報交換の場の設定」は、少人数指導や教科担任制、TTによる授業を取り入れたり、定期的な情報交換を行ったりすることで、多くの教職員が学級や児童一人一人をみることができ、些細な事案であっても情報を共有し、いじめに向けての早期発見・早期対応に繋がる取組である。しかし、「指導方法の改善（少人数指導・教科担任制・交換授業・TT等）や相談体制の充実」の取組が全国よりも35%、昨年度よりも12%も低い。これは、教員不足が影響しているのではないかと考える。さらに、全国の割合よりかなり低い取組は、「教員の人権感覚を高める研修の実施」「児童、教員、保護者の規律・規範意識の高揚」が挙げられる。教員の効果的な研修の実施や保護者・地域への働きかけが、いじめ防止に向けての今後の課題となる。

不登校の予防や支援に向けての対応では、これまでと同様、ほとんどの学校が「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用」と「保護者との面談」に取り組んでいる。これは、保護者との連携を密に取り、SC・SSWの活用が浸透してきたからだろう。さらに、「関係諸機関との連携」や「学生ボランティア等の支援」の割合が昨年度よりも増えたことから自校だけで解決しようとするのではなく、外部機関等の支援を積極的に取り入れていると考える。また、全国の調査結果を大きく上回っている項目として「いじめの根絶と仲間関係づくり」が挙げられる。いじめや仲間関係づくりの問題が、不登校問題と大きく関わることを認識し、未然防止、早期発見・早期対応に努めている学校が多いことがうかがえる。多様な要因が不登校を生んでいる今、それらに対応するためには外部機関等の効果的な連携と状況に応じた柔軟な対応など広い視野をもって取り組んでいかなければならない。

調査Ⅷ 今日的な課題に即応した学校づくりに関する課題

新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に引き下げられたことで様々な制約が解除され、徐々にコロナ禍前の教育活動が戻りつつある。そのような状況の中、業務改善の歩みをいかに進めていくのか、学校現場は働き方改革の正念場にある。これまで、コロナ禍における教育活動の見直しを一つの契機にしながら様々な業務改善が進められてきた。勤務時間を意識した働き方を教職員に浸透させていくことや仕事量を縮減していくことなど、徐々に教職員の意識は高まってきているが意識改革までには至っていない現状がある。そのため、職員の多忙感を解消し、やりがいの創出を図るなど実感を伴った働き方改革を進めていくことが求められている。前回調査からの大きな変化として、ICTを活用した改革(学校DX化)に着目し活路を見出そうとする学校の割合が増えている。GIGAスクール構想の取組から、学校行事や授業の準備・評価などに費やす時間の短縮、授業の在り方など新しい学びの様式が意識され始めていると推察される。引き続き、学校業務改善方針の実現に向けて業務の抜本的な見直しを行うとともに、過剰な教育サービスを見直すことで児童生徒のエンジェンシーの育成を図るなど、校長は業務の取捨選択を見極め・決断しなければならない。加えて、見直しにあたっては地域や保護者にも理解や協力が得られるよう丁寧な情報発信に努めていくことが大切である。

ふるさと教育の推進にあたり、多くの学校が「教職員の理解促進」が重要であると捉えて

いる。学校全体でふるさと教育の効果や意義の理解を促進し、積極的に進めようとする意識を高めていくことが、ひいては教育の充実につながり教職員の負担感の軽減につながっていくと思われる。実施にあたり地域や外部団体などとの連携は不可欠であり、その連携・協力体制の構築を図ることは、より効果的な交流や体験活動につながる。地域資源を有効に活用していくためにも方針や位置づけを明確にした上で、目的や趣旨などを共通理解して連携の構築を図ることが肝要である。地域と学校がパートナーとして共に子どもを育て、共にこれからの地域を創るという理念に立ち、目的を共有しながら創意ある教育活動を展開していくことが求められている。

GIGA スクール構想により「一人一台端末」が配付されて2年が経過し、本調査から「授業での有効活用」が大きな課題としてあがっている。また、端末の活用にあたっては、教員の ICT スキルの向上が不可欠であり、タブレット活用に関する研修の積み上げの重要性が認識されている。教員の ICT スキルが徐々に向上してきているものの、まだまだ十分とは言えない現状があり、研修で身に付けたスキルを実際の授業で活かしていくためには、活用事例や課題解決策の共有など、さらなる研究や経験が必要である。

端末の使用頻度が増えるにつれ、児童生徒の情報モラルや長時間使用などにかかわる情報リテラシー教育の必要性も高まっている。ハードウェア面では、「ICT 活用にかかわるネット環境」が整ってきていることが調査結果に表れている。引き続き、学びの質にかかわる問題であることを市町に訴え、ICT 支援員等の人的支援とともに、要望していくことが校長の役目である。今回、新たな課題として、「タブレットの持ち帰りやその管理にかかわること」、「教材やカリキュラムの整備」があがってきた。学校から家庭へと端末の使用範囲が広がっていること、デジタル教科書や AI ドリルの導入などがその背景にあると考えられる。今後とも、新たな試みに対する教職員の不安や負担感を取り除き、教師も児童生徒も ICT 活用の効果を実感し授業に専念できるよう不断に学校改革を行っていく必要がある。

令和 5 年度 福井県小学校長会 調査研究委員名列

郡市名	氏名	勤務校	備考
福井市	川崎 隆夫	文殊小学校	委員長
福井市	斎藤 瑞恵	安居小学校	副委員長
福井市	水上 真一	長橋小学校	推進委員
福井市	寺前 公恵	附属義務教育学校（前期）	推進委員
吉田郡	田邊 尚紀	御陵小学校	
大野市	竹内 由美	有終東小学校	推進委員
勝山市	本田 秋美	鹿谷小学校	
あわら市	林 小百合	本荘小学校	
坂井市	佐藤 恭二	雄島小学校	推進委員
鯖江市	茨田 隆徳	片上小学校	推進委員
丹生郡	水嶋 直美	織田小学校	推進委員
越前市	松村 典子	北新庄小学校	推進委員
今立郡	飯田 清徳	池田小学校	
南条郡	牧野 吉伸	河野小学校	推進委員
敦賀市	安居 裕之	松原小学校	副委員長
三方郡	前田由美子	美浜西小学校	
三方上中郡	加藤 勝代	熊川小学校	
小浜市	富士 健一	口名田小学校	推進委員
大飯郡	平田 晃弘	和田小学校	推進委員